

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月24日

【事業年度】 第13期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社アドベンチャー

【英訳名】 Adventure, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

【電話番号】 03-6277-0515

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 中島 照

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

【電話番号】 03-6277-0515

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 中島 照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第12期	第13期
決算年月	2017年7月1日	2018年6月	2019年6月
収益 (千円)		18,788,171	50,544,898
税引前利益 (千円)		499,687	604,703
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)		343,027	331,177
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	428,043	174,385	326,814
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,541,672	1,406,327	1,642,763
総資産額 (千円)	3,661,517	10,768,337	17,187,839
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	226.80	208.11	243.13
基本的1株当たり当期利益 (円)		50.57	49.06
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		50.49	48.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.1	13.0	9.5
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		4.1	5.0
株価収益率 (倍)		146.1	74.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		387,326	546,465
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,347,426	808,015
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		2,636,836	1,449,431
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	698,847	2,373,820	3,563,070
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	37 [92]	158 [136]	363 [139]

(注) 1. 第13期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

回次	日本基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
営業収益 (千円)	1,510,426	2,683,680	5,269,043	15,093,205	50,289,781
経常利益 (千円)	148,074	276,052	409,123	511,836	253,112
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	110,262	146,115	242,035	313,908	9,451
包括利益 (千円)	108,051	138,843	419,257	137,519	89,625
純資産額 (千円)	1,028,146	1,194,145	1,566,375	1,394,163	1,447,234
総資産額 (千円)	1,903,277	2,559,289	3,685,909	10,724,263	16,872,694
1株当たり純資産額 (円)	153.53	176.33	230.44	206.54	203.90
1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.92	21.72	35.69	46.27	1.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.60	21.61	35.57	46.20	1.40
自己資本比率 (%)	54.0	45.7	41.9	12.8	8.2
自己資本利益率 (%)	21.1	13.3	17.8	22.8	145.6
株価収益率 (倍)	166.9	105.3	90.1	159.7	2,606.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,778	736,866	66,745	286,968	546,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,127	218,134	411,429	1,338,096	808,015
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,285,799	221,520	203,783	2,727,864	1,449,431
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	959,722	1,239,943	698,847	2,373,820	3,563,070
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	17 [33]	22 [67]	37 [92]	158 [136]	363 [139]

(注) 1. 第13期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

4. 2014年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、2014年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
営業収益	(千円)	1,505,159	2,648,732	5,246,068	8,655,695	11,235,851
経常利益又は 経常損失()	(千円)	150,594	294,028	441,810	489,036	20
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	108,720	169,657	273,518	305,512	31,922
資本金	(千円)	555,417	555,530	557,180	557,180	557,180
発行済株式総数	(株)	2,232,300	2,257,500	2,265,900	2,265,900	6,797,700
純資産額	(千円)	1,033,144	1,202,818	1,602,804	1,438,177	1,401,468
総資産額	(千円)	1,875,560	2,546,301	3,704,117	8,882,200	10,303,489
1株当たり純資産額	(円)	154.27	177.61	235.80	212.82	207.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	22.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	17.67	25.22	40.34	45.04	4.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	17.35	25.09	40.20	44.97	-
自己資本比率	(%)	55.0	47.2	43.3	16.2	13.6
自己資本利益率	(%)	20.6	15.2	19.5	20.1	2.3
株価収益率	(倍)	169.2	90.7	79.7	164.1	-
配当性向	(%)	-	29.1	24.8	29.6	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	17 (33)	22 (67)	37 (92)	72 (95)	102 (74)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (100.0)	76.7 (78.0)	108.2 (103.2)	248.2 (113.2)	123.4 (103.8)
最高株価	(円)	9,080	8,840	13,130	27,980 8,330	11,790
最低株価	(円)	3,215	4,860	5,480	9,390 7,290	3,410

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
3. 2014年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、2014年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第13期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. ()印は、株式分割(2018年7月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
7. 当社は2014年12月18日をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。それ以前の株価については該事項はありません。

2 【沿革】

当社は、2006年12月に株式会社サイバートラベル（株式会社アドベンチャー（以降、「旧株式会社アドベンチャー」という）の100%子会社）として設立され、オンライン旅行事業を中心に事業を展開してまいりましたが、2013年6月に、旧株式会社アドベンチャーを吸収合併後、社名を株式会社アドベンチャーに変更して現在に至っております。

当社に係る経緯は以下のとおりであります。

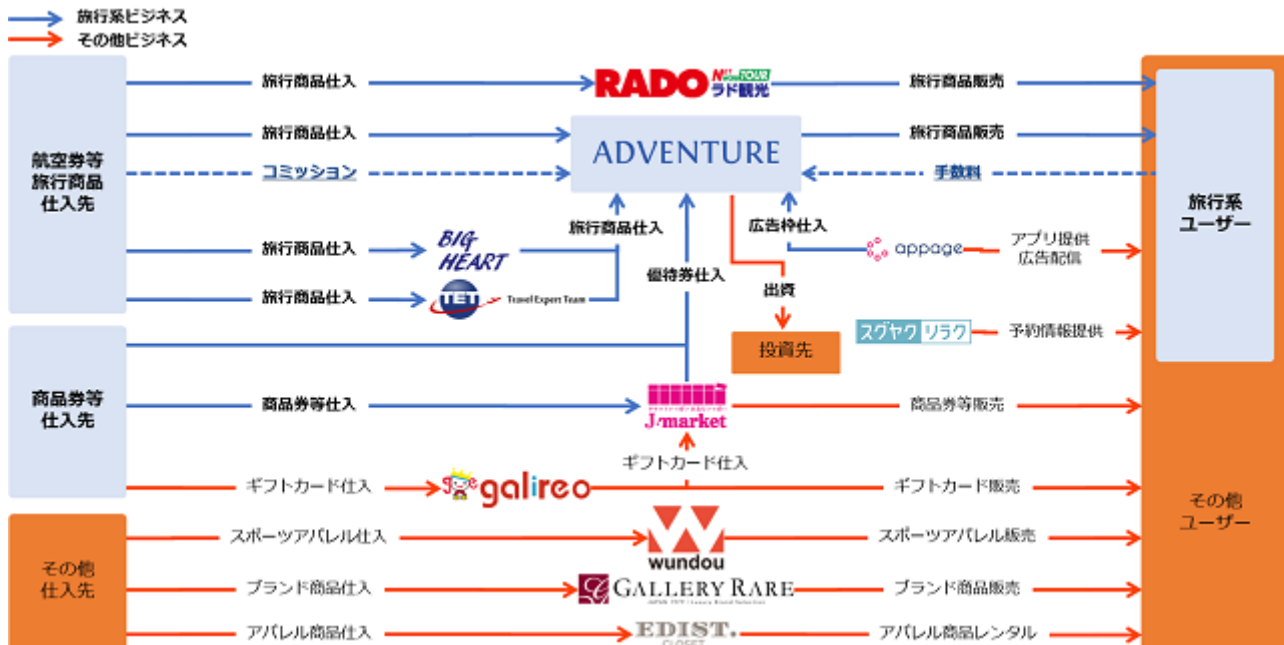
年月	事項
2004年10月	東京都渋谷区において旧株式会社アドベンチャー設立
2006年12月	旧株式会社アドベンチャーの子会社として株式会社サイバートラベル（現 株式会社アドベンチャー）設立
2007年7月	東京都知事登録旅行業第2種5932号登録
2008年6月	オンライン旅行予約サイト「skyticket」運用開始
2010年2月	ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2013年6月	経営の効率化を目的として旧株式会社アドベンチャーを吸収合併後、社名を株式会社アドベンチャーに変更
2014年9月	多言語オプショナルツアーサイト「WannaTrip」運用開始
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
2015年4月	AppAge Limitedの全株式を取得し、完全子会社化
2016年3月	株式会社スグヤクを株式会社EPARKとの合弁会社として設立
2016年3月	一般社団法人日本旅行業協会（JATA）加盟
2017年6月	IATA（International Air Transport Association）公認代理店資格を取得
2017年7月	東京都知事登録旅行業第1種2035号登録
2018年1月	コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社、株式会社wundouの全株式を取得し、完全子会社化
2018年6月	株式会社TETの全株式を取得し、完全子会社化
2018年11月	株式会社ギャラリーレアの株式を取得し、子会社化
2019年1月	ラド観光株式会社の全株式を取得し、完全子会社化 株式会社EDIST設立（当社出資比率100%）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社12社の合計13社で構成されており、個人や企業に対する商品の販売やサービスの提供を行うコンシューマ事業及び将来性があり、キャピタルリターンを期待できるビジネスや企業への投資を行う投資事業を推進しております。

事業系統図は、下記のとおりであります。

2019年6月30日現在



(1) コンシューマ事業

コンシューマ事業では、旅行商品やサービスの提供、リユース商品及びスポーツアパレル等の販売を行っており、各事業の特徴は下記のとおりであります。

旅行商品やサービスの提供

当社は航空券等の旅行商品の比較・予約サイト「skyticket」等を中心に事業を運営しております。航空券事業の特徴は下記のとおりであります。

(a) 「航空券の横断検索」

当社が運営するサイト・アプリは、国内及び海外の格安航空券をオンラインで予約することが可能であり、「横断検索」機能による世界中の航空券の検索、また日本国内の空港発着以外の航空券の購入が可能です。当社の顧客は、この機能を使うことにより、世界の航空会社のフライトスケジュールを1つ1つ確認することなく、航空券を購入する際に、搭乗日と出発・到着する空港名を指定することで、条件に合う航空会社を一度に検索し、表示することが可能となっております。

当社は、大手航空会社のみならずLCCやリージョナル航空会社、海外資本の航空会社等、国内外における多くの航空会社の航空券を取り扱っており、顧客が航空券を購入する際の利便性を高めております。

(b) 「オンライン予約・販売」

インターネットやソーシャルメディアが普及し、個人が能動的に様々な情報を検索、取得したり、さらには発信したりすることが一般的な消費者行動となった現代ではありますが、国内の旅行業界は、なお店舗型サービスを中心としている企業が多く存在しております。

当社は創業以来、店舗を持つことなく、インターネットによるオンライン販売に特化して、国内・海外航空券を中心とした旅行商品の販売を行ってまいりました。こうしたオンライン旅行事業におけるノウハウを生かし、順次領域を拡大しております。

(c)「技術力とマーケティング力」

当社の事業の特徴としている多言語化やITによるサービス提供を支えるのが、「技術力」と「マーケティング力」であります。

当社はインターネットやソーシャルメディアに対する技術力とマーケティング力を強みとしており、この強みを駆使して、様々なオンライン旅行サービスを提供しております。

技術力に関しては、開発経験が豊富なエンジニアを社内に抱えております。そのため、新たな旅行商品が販売された場合やシステムにおけるトラブルや仕様変更等が発生した場合でも、迅速かつ正確に対応することが可能であります。また、当社は販売店舗を保有せず、少人数による運営を行っておりますが、これを支えているのがシステムであります。人の手を介する作業を極力排除し、業務の効率化を図ることによって、コスト競争力を高めております。

マーケティング力に関しては、広告代理店等を活用せず、自社で蓄積したノウハウを活用して、ユーザーの集客や認知度向上のために広告効果の高い媒体を選別し、集中的に広告費を投下しております。また、一度ご利用頂いた顧客が2回目以降に利用する際に「リピーター割引サービス」等リピート率を高め、既存顧客の囲い込みを行っております。

リユース商品の販売

コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社がJR等の割引乗車券や商品券等を中心に販売しており、顧客へのアクセスがしやすいターミナル駅への出店を行っており、実店舗を21店舗有しております。また、昨今のインバウンドユーザーの増加に伴い、同店舗において、外貨両替も行っております。なお、商材としては、()商品券やギフト券等の前払式支払()鉄道やバス等の切符類()切手・はがき・印紙類()株主優待券()興行・レジャー券等、3千種類以上あり、昨今、チケットレス化や電子マネー化が進んでおり、株主優待券や、業界としてはまだ少ない比率であるレジャー券を含め商材拡大の余地は十分残されていると考えております。

現在、主にGarilileo(ギフトカード)、J・Market(チケット二次流通)、C・Market(外貨両替)の3つのブランド名で東京・神奈川に店舗を展開しており、今後も首都圏を中心に店舗を拡大していくと共に、オンラインでの販売にも取り組んでいく方針であります。

また、株式会社ギャラリーレア及びその子会社では東京、大阪を中心に店舗展開を行い、ブランド品や宝飾品等の買取及び販売を行っております。バッグを中心としてブランド品全般を扱う店舗「GALLERY RARE」のほか、「TIMEZONE」の名称で時計専門店を展開しております。

スポーツアパレル等の販売

wundou株式会社にて、体操服、野球、サッカー等のチームユニフォームをメイン商品として販売しており、学校関係者が主なエンドユーザーとなっております。

(2)投資事業

当社にて、将来性があり、キャピタルリターンを期待できるビジネスや企業への投資を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビッグハートトラベル エージェンシー株式会社	東京都渋谷区	23,000千円	オンライン 旅行業	100.0	航空券及び旅行商品 の発券及び仕入、役 員の兼任、システム 管理受託
AppAge, Limited.	Hong Kong	500千HK\$	アプリ開発	100.0	アプリ開発業 広告代理業
株式会社スグヤク	東京都渋谷区	50,000千円	オンライン 予約業	51.0	従業員の出向、シス テム管理等受託
コスミック流通産業株式 会社 (注) 2、3	神奈川県横浜 市	30,000千円	チケット2次流 通 両替事業	100.0	従業員の出向
コスミックGCシステム株 式会社 (注) 3	神奈川県横浜 市	10,000千円	ギフトチケッ ト販売	100.0	従業員の出向
株式会社wundou	東京都葛飾区	30,000千円	スポーツウェ アの販売	100.0	-
株式会社TET	大阪府大阪市 北区	11,500千円	航空券等の発 券・仕入	100.0	航空券の発券及び仕 入
株式会社ギャラリーレア (注) 3	大阪府大阪市 中央区	98,000千円	ブランド品、 装飾品等のリ ユース業	80.95	-
Gallery Rare Pte.Ltd.	Singapore	1,125千SG \$	ブランド品、 装飾品等のリ ユース業	80.95	-
Gallery Rare Hong Kong Limited	Hong Kong	100千HK \$	ブランド品、 装飾品等のリ ユース業	80.95	-
株式会社EDIST	東京都渋谷区	45,000千円	総合レンタル 事業	100.0	従業員の出向
ラド観光株式会社 (注) 3	大阪府大阪市 北区	30,000千円	国内・国外ツ アーの企画、 販売	100.0	-

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	収益 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産 (千円)	総資産 (千円)
コスミック流通産業株式会社	23,200,020	188,896	114,859	230,922	2,179,253
コスミックGCシステム株式会社	6,853,978	11,484	11,501	7,557	188,251
株式会社ギャラリーレア	9,583,974	32,945	3,975	278,569	3,914,264
ラド観光株式会社	2,035,076	139,513	111,475	198,593	916,134

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
コンシューマ事業	333(135)
投資事業	3(-)
全社	27(4)
合計	363(139)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
102 (74)	33.4	1年9ヶ月	4,619

セグメントの名称	従業員数 (名)
コンシューマ事業	92(71)
投資事業	3(-)
全社	7(3)
合計	102(74)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。
 3. 平均年間給与は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理業務を行っている従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはインターネット分野においてユーザーの利便性を追求すべく、横断検索機能を活用することによって「地球最大の予約プラットフォームの実現」を目指し、下記の経営理念を基本に事業を推進して参ります。

- ・価格とサービスで感動を！
- ・徹底的に無駄と戦い、顧客に還元する！

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、収益であります。収益を継続的に成長させることにより、企業価値の向上を実現して参ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、世界においてオンライン旅行会社（OTA）としての優位性確立を目指しております。今後は更にサービスの拡充及びシステムの改善を進めてお客様の利便性向上や業務効率化を意識した取り組みを強化して、世界中で信頼される「Global OTA」を目指して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する既存の大手旅行会社に加え、インターネットを中心としたOTAの成長、そしてLCCを含めた直販を拡大する航空会社等との競争が更に激しくなると思われれます。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

クールジャパン戦略及び東京オリンピック開催への対応

日本政府が推進する「クールジャパン戦略」に関連して、羽田空港の国際化、訪日観光客の誘致が促進されております。また、2020年には東京オリンピックが開催されることが決定しております。これに伴い、訪日外国人が増加することや、個人・ビジネス関係者の入出国がこれまで以上に活発化することが予想されます。

このようなマクロ環境の動向に対して、当社としましては、当社グループが提供するサイトの多言語展開を加速度的に推進するとともに、航空券のみならず鉄道、バス等の交通機関や宿泊施設、生活関連サービスといったあらゆる商品を多言語でオンライン予約できるサービスを提供し、顧客の利便性向上を図ってまいります。

海外への事業拡大

当社グループでは、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社グループが更なる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。

特に東南アジア諸国では、日本以上にLCCのシェアが拡大しており、今後もシェアが拡大するものと予想されております。当社がこれらのLCC全ての路線を取り扱うためには、海外航空券の仕入先であるホールセラーが提供しているAPIだけでは対応できないことから、各国のLCCのAPIに個別接続する必要があります。

当社グループでは、これらの状況に対処するため、国内で培った技術力やノウハウを活かし、堅牢なシステム構築を図ってまいります。

グローバル人材の採用

当社グループは、国内市場のみならず、世界各国の旅行商品の取り扱いを充実させることによって国際競争力を高め、更なる事業拡大を図る方針であります。このため、当社としましては、外国人顧客向けのオペレーターや、国内外の優秀な人材を確保することが重要と認識しており、社内における研修制度の充実や語学の堪能な人材の採用強化に取り組んでまいります。

新サービスの展開

多様化する顧客のニーズに応えるため、当社グループは常に新しいサービスを提供することを検討し、実施しております。

今後も既存サービスの充実に加えて、当社グループが有するサイト運営能力、サービス開発力等を活かして、航空券のみならず様々な新サービスを展開することによって、既存顧客への付加価値を提供するとともに、新規顧客の獲得を図ってまいります。

顧客に対して提供する情報の量及び質の向上

インターネット等を利用することによって顧客自身が様々な媒体から様々な情報を入手することが容易となっていることから、旅行に対する顧客のニーズは多様化し、旅行会社に対する要望も高くなっております。このような状況に対して、当社としましては、顧客一人一人のニーズにマッチした情報提供を行ってまいります。

認知度の向上

当社が運営するサイトを多くの顧客に利用して頂くためには、サイトの認知度を更に向上させることが必要不可欠であると考えております。このため、様々な媒体を活用した効果的な広告宣伝、Webマーケティング技術の有効活用等を実施することで認知度の向上に努めてまいります。

顧客の利便性向上

当社グループはPC及びスマートフォンによる販売を行っておりますが、特にスマートフォンからの申込みが増加しており、今後も更に増加するものと予想されております。このため、当社としましては、スマートフォンに対応した検索機能や予約機能等を充実させ、顧客の利便性向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 旅行市場について

旅行市場は、国内では観光庁主導のもと市場拡大へ向けた様々な施策が行われております。当社グループは、日本及び急速に成長するアジアをはじめとする世界の旅行市場は今後も中長期的に拡大していくものと想定しております。

しかしながら、日本を含めて世界的な感染症の発生・蔓延、天候の変動、及び景気の悪化等により社会的に消費者の旅行に対する意欲が減退した場合、テロや戦争などの世界情勢の変化や自然災害、事故等による観光インフラへの被害が起きた場合、急激な為替相場変動による世界情勢の混乱等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子商取引の普及について

世界における電子商取引は、インターネットの普及及びスマートフォンやタブレット型端末機器の普及による利便性の向上に伴い市場規模が拡大し、当社グループでは今後も電子商取引が発展するものと考えております。

国内旅行会社のインターネット販売比率は上昇傾向にあり、アメリカ旅行市場でもオンラインの販売比率は高い傾向にあります。当社グループは、今後も当該傾向は継続し、益々インターネット販売比率が高まっていくものと見込んでおります。

しかしながら、電子商取引に関する新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに電子商取引の普及が進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社の影響について

当社グループと同様に世界市場にはオンラインを中心とした旅行事業を営んでいる有力な競合企業が存在しております。当社グループは独自仕入ルートによる現地ツアーの充実、多言語化によるサイトの差別化等の取り組みを行っております。

しかしながら、有力な競合企業が、その資本力、営業力等を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組み、当社の想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 航空会社のコミッションカットについて

航空会社は、旅行業者を通じて航空券を販売する際、旅行会社に対して一定のコミッションを支払っております。一方、航空会社自身でも消費者に対して直接航空券の販売を行っておりますが、近年、その割合を高めており、将来的には、旅行業者を通じて販売する際に支払うコミッションが変更される可能性があります。

当社グループの場合においても、仕入先である旅行業者を通じてコミッションの支払いを受けており、営業収益に寄与しております。そのため、これらのコミッションの動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループのサービス提供は主にインターネット環境において行われております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社グループの想定しないシステム障害やサービスの妨害行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、当社グループのサービスを提供するに当たり、顧客の個人情報（氏名、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号、販売状況等）を取得し、サーバに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社グループにとって重要な責務と考え、顧客に安心かつ快適にサービスを利用してもらうため、顧客のプライバシーとその保護について「プライバシーポリシー」、「個人情報保護管理規程」を定め、最大限に注意を払い管理しております。

しかしながら、これらの情報が何らかの理由によって外部に流出した結果、当社グループの信用力の低下を招いた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 割引運賃を利用した航空券の取扱いについて

一部の航空会社では、普通運賃のほかに、普通運賃よりも低価格の料金体系による航空券を各種設定しており、当社が顧客から得る取扱手数料は航空券により異なっております。当社はこれらの普通運賃より低価格な料金体系による各種割引航空券を取り扱うことにより収益性の向上を図っております。ただし、各航空会社の方針変更等により、これら割引航空券の流通量が著しく減少し、当社が十分に確保できない場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 投資事業に関するリスク

株式市況等による保有株式への影響について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有していません。

投資事業においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があります。当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を図れない可能性があります。

創業初期の未公開企業への投資を行うことについて

当社グループの投資事業は、投資成長が見込まれると判断した創業後間もない時期のベンチャー企業を中心として、投資を行っております。

ベンチャー企業の中でも創業後間もない企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、その結果、当該企業の製品、商品、サービスの事業化が初期段階にあるため収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる保証がない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。

当社グループでは、投資対象企業に応じて必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後の投資先企業の経営上の問題や欠陥等が存在した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、この実現を保証するものではありません。

(9) 既存事業拡充及び新規事業展開について

当社グループは今後、既存サイトの機能追加等及び現在の事業とシナジーが見込まれる分野への事業拡大を図っておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外の旅行商品の取扱い開始について

当社グループは、海外現地ツアー、海外アクティビティ等、海外旅行商品の取扱いを開始しており、国内のみならず海外の一般消費者を対象に販売を行っていく方針であります。

これら海外旅行商品が提供される現地においては、地域特性によるリスクが多岐にわたって存在し、当社グループは、旅行商品の安全性を考慮した上で海外旅行商品の取扱いを進める方針であります。当社グループが予測困難なリスク等が発生し、当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 広告宣伝費について

当社グループの事業において広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、取扱高が増加することから、重要な投資であると認識しております。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、ウェブサイト内での検索結果や効果的な広告宣伝で売上が大きく変動する場合があります。当社といたしましては、日常的に取扱高と広告宣伝費との効果を分析し、広告宣伝費の利用について適正に判断しておりますが、市場動向、天候等の事由により、広告宣伝費に対する費用対効果を得られない場合等には、取扱高が減少したり、収益性を低下させる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

旅行業法

当社グループの運営しているオンライン旅行サイトは旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社グループは、第一種旅行業者（東京都知事の管轄）の登録を行っております。

なお、第一種旅行業者の登録は5年毎の更新が義務付けられており、現在保有している第一種旅行業者の登録の有効期限は2022年7月2日までとなっております。また、旅行業法第6条に登録の拒否、第12条第13項に欠格条件、第12条第23項及び第19条に登録の取消しの要件が定められており、当該要件に抵触した場合には登録の取消しもしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において登録の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこの資格の登録拒否事由等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

古物営業法

当社グループは古物取扱業者として、許可を取得し販売業務を行っております。なお、古物商の許可に有効期限の定めはありません。また、古物営業法第4条に欠格事由、第6条に取消事由が定められており当該要件に抵触した場合には許可の取消しもしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社グループには、現時点において許可の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消し等を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制

当社グループの行うコンシューマ事業においては、「知的財産法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等による法的規制を受けております。

また、投資事業においては、「会社法」、「租税法」、「金融商品取引法」等による法的規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、やむを得ず遵守できなかった場合及び行政機関によって当社グループ事業に関わる法令等による規制の改廃や新設が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 特許等知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて外部弁護士・弁理士等を通じて調査しておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性は皆無ではありません。

そのため、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスクマネジメント規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、当社グループが扱う航空券やツアーにおいてトラブルが生じ、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 代表者への依存について

当社グループの代表取締役である中村俊一は当社グループの創業者であり、創業以来代表者を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関連する豊富な知識と経験を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは取締役会や定例の部門会議における役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業拡大及び事業内容の多様化等に対応するために、人員の強化及び内部管理体制の充実を図る予定ではありますが、人材の採用等が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行する上で、優秀な人材を適切な時期に確保し、育成する必要があります。そのような人材が適切に確保できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、株主様への配当政策を最重要課題の一つと認識し、経営成績に裏付けされた配分を行うことを基本方針としております。

2019年6月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、前期実績に比べ増収はしたものの親会社の所有者に帰属する当期利益が減少したこと及び株主様への利益還元等を勘案した結果として、1株当たり10円の配当を実施させていただきたいと考えております。

なお、今後の配当実施の可能性及び実施額等については未定であります。

(18) のれんの減損に関するリスク

当社グループは2019年6月末時点で2,535百万円のものれんがございます。今後、取得した企業や事業の収益性が著しく低下し減損損失の計上が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当社グループをとりまく経営環境につきまして、観光庁「宿泊旅行統計調査報告」（確定値）によりますと、2018年度の国内旅行者数は、5億3,800万人泊で前年比105.6%、うち日本人延べ宿泊者数が4億4,373万人泊（前年比103.2%）、外国人延べ宿泊者数が9,428万人泊（前年比118.3%）となっており、外国人の国内旅行者数が増加傾向に

あります。また、日本政府観光局（JNTO）の報道発表によりますと、2018年度に日本を訪れた訪日外国人数は、過去最高の前年度を上回り3,119万人（前年比108.7%）にまで達しております。

また、スマートフォンの増加やタブレット端末等のモバイルインターネットの領域が継続的に拡大を続け、その存在感をますます高めております。

このような事業環境のもと、当社グループは「Global OTA」企業として、航空券等の旅行商品の比較・予約サイト「skyticket」の利便性の向上やサービスの拡充及び新たなユーザーの獲得、企業買収や成長企業等への投資を通じて事業の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の収益は50,544,898千円（前年同期比169.0%増）、営業利益は684,852千円（前年同期比29.9%増）、税引前当期利益は604,703千円（前年同期比21.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は331,177千円（前年同期比3.5%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（コンシューマ事業）

コンシューマ事業につきましては、航空券等の旅行商品の比較・予約サイト「skyticket」において、利便性の向上及びサービスの拡充に努めました。

また、若年層に人気の高いタレントを起用した広告を実施することや様々なイベントへの協賛等を通じて、新たなユーザーの獲得に努めました。

さらに、2018年11月に株式会社ギャラリーレアを子会社化、2019年1月にラド観光株式会社を子会社化及び株式会社EDISTを設立し、コンシューマ事業に追加しております。

以上の結果、当セグメントの収益は50,145,925千円（前年同期比169.9%増）、セグメント利益は539,435千円（前年同期比27.9%増）となりました。

（投資事業）

投資事業につきましては、成長企業等への投資を引き続き継続しております。

以上の結果、収益398,972千円（前年同期比92.4%増）、セグメント利益145,416千円（前年同期比37.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は17,187,839千円となり、前連結会計年度末と比べ6,419,502千円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債総額は15,478,413千円となり、前連結会計年度末と比べ6,135,148千円の増加となりました。

当連結会計年度末の資本は1,709,425千円となり、前連結会計年度末と比べ284,353千円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より1,189,249千円増加し、残高は3,563,070千円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループはコンシューマ事業及び投資事業を営んでおり、生産実績は該当がありません。従って受注実績、仕入実績、販売実績についての記載を行っております。なお、当社グループのコンシューマ事業のうち、旅行商品やサービスの提供については取扱高総額から仕入高、返品等を控除した純額を収益として開示しております。

また、投資事業に関しては、事業の性質上、生産、受注及び販売の状況に馴染まないため、記載しておりません。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	内訳	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前期比 (%)

コンシューマ事業	航空券 (千円)	75,288,346	119.9
	その他 (千円)	894,383	47,346.8
合計		76,182,729	110.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績
収益実績

セグメントの名称	内訳	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前期比 (%)
コンシューマ事業	航空券 (千円)	10,959,700	134.6
	その他 (千円)	39,186,225	375.4
合計		50,145,925	336.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

取扱高実績

セグメントの名称	内訳	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前期比 (%)
コンシューマ事業	航空券 (千円)	86,248,046	121.5
	その他 (千円)	40,479,581	383.9
合計		126,727,627	162.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

セグメントの名称	内訳	受注高	前期比 (%)	受注残高	前期比 (%)
コンシューマ事業	その他 (千円)	39,188,543	580.5	16,665	116.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針について「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分が有り、この結果は資産・負債・収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの業績は、外部要因として世界情勢の変化、インターネット関連市場の動向、競合との競争、技術

革新、法規制の変化、自然災害等の影響を受ける可能性があります。

また、内部要因として、システムや新サービスの開発、人材登用や人材育成、内部管理体制、システム障害等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。内部管理や組織体制の強化等によりこれらのリスク要因に対応するように努めております。なお、当社グループでは「価格とサービスで感動を！徹底的に無駄と戦い、顧客に還元する！」という企業理念を実現するため、当社グループのメインサービスである「skyticket」の認知向上と取扱い商品の拡充及び利便性の向上を行うことが重要であると考えております。そのためには事業環境の変化に素早く対応できる組織体制の構築、システムの開発速度の向上及び安定性の確保、情報管理体制の強化等、組織としての健全性を高めていくことが経営上の課題であると認識しております。これらの課題に対応するために、当社グループの経営陣は、積極的な情報入手に努め、入手した情報を分析し、分析した情報に基づき、現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案・実行するように努めております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は17,187,839千円となり、前連結会計年度末と比べ6,419,502千円の増加となりました。増加の主な要因は、買収した企業を連結の範囲に取り込んだこと及び新規借入の実行によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は15,478,413千円となり、前連結会計年度末と比べ6,135,148千円の増加となりました。増加の主な要因は、買収した企業を連結の範囲に取り込んだこと及び新規借入の実行によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末の資本は1,709,425千円となり、前連結会計年度末と比べ284,353千円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加254,262千円によるものであります。

経営成績の分析

(収益)

当連結会計年度の収益は50,544,898千円(前年同期比169.0%増)となりました。これは主に、前連結会計年度の期中に連結子会社化したコスミック流通産業株式会社、コスミックGCシステム株式会社、株式会社wundou、株式会社TETの収益が連結会計年度期間全てに取り込まれたこと及び当連結会計年度において、新たに株式会社ギャラリーレア、ラド観光株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

(営業総利益)

当連結会計年度の売上原価は36,458,460千円(前年同期比277.3%増)となりました。これは主に、前連結会計年度の期中に連結子会社化したコスミック流通産業株式会社、コスミックGCシステム株式会社、株式会社wundou、株式会社TETの収益が連結会計年度期間全てに取り込まれたこと及び当連結会計年度において、新たに株式会社ギャラリーレア、ラド観光株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業総粗利は14,086,437(前年同期比54.4%増)となりました。

(営業利益・税引前当期利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は13,369,810千円(前年同期比56.4%増)となりました。これは主に、収益増加及び広告宣伝手法の多様化に伴う広告宣伝費が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は684,852千円(前年同期比29.9%増)、税引前当期利益は604,703(前年同期比21.0%増)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度の法人所得税費用275,858千円(前年同期比71.5%増)となりました。これは主に繰延税金資産の取崩しによるものであります。

この結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は331,177(前年同期比3.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末より

1,189,249千円増加し、残高は3,563,070千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、546,465千円(前連結会計年度387,326千円)となりました。これは主に、税引前当期利益604,703千円(前連結会計年度499,687千円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、808,015千円(前連結会計年度1,347,426千円)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出620,057千円(前連結会計年度は942,549千円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、1,449,431千円(前連結会計年度2,636,836千円)となりました。これは主に長期借入金の借入による収入1,920,000千円(前連結会計年度2,900,000千円)によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び投資資金です。必要資金は自己資金の活用に加えて借入金により調達しております。資金調達に際しては、多様な調達手段から時機に応じて最適な手段を検討し、財源の確保及び資本コストの最適化を図り、財務水準の健全性に努めております。

(4) 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、収益の継続的な成長を考えており、2020年6月期の連結業績予想につきましては、引き続き既存事業における市場シェアの拡大や新規サービスの開発に注力すると共に買収した子会社のPMIの成果等により収益増加を見込むものの、消費税増税や韓国からのインバウンド減少に伴う影響等もあり、現時点で、市場動向や顧客動向を踏まえた損益の合理的な予測が困難な状況であることから、業績目標に関しては非開示としております。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(のれんの償却)

日本基準ではその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりますが、IFRSではのれんを償却しておりません。この影響で、IFRS上では日本基準に比べて、のれんの償却額(販売費及び一般管理費)は前連結会計年度40,117千円、当連結会計年度176,348千円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は238,737千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物	33,672千円
工具、器具及び備品	70,062千円
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	131,760千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	コンシューマ事 業 投資事業 全社	事務所設備 ソフトウェア	14,789	8,706	339,725	93,482	456,704	102(74)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社には現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。
4. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は51,397千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,797,700	6,801,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	6,797,700	6,801,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回新株予約権(2013年12月27日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年6月30日)	提出日の前月末現在 (2019年8月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、当社の監査役1名及び当社の従業員9名	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800(注)1、2	9,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3(注)1、3	3(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 2015年12月28日 至 2023年12月27日	自 2015年12月28日 至 2023年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3 資本組入価格 2 (注)1	発行価格 3 資本組入価格 2 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

(注) 1 . 2014年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2014年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、2014年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。

2 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の

数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - (4) 前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2. に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）3. に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記（注）4. に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
当社は、新株予約権者が（注）4. に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合または新株予約権者が新株予約権を放棄した場合において、取締役会が別途定めた場合は、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
 - (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

第4回新株予約権（2017年5月12日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2019年6月30日)	提出日の前月末現在 (2019年8月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、当社の監査役3名及び当社の従業員23名	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,430(注)2	10,430(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2024年5月28日	自 2018年10月1日 至 2024年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,440 資本組入価格 5,220 (注)3	発行価格 10,440 資本組入価格 5,220 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社の2018年6月期から2022年6月期までのいずれかの事業年度における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、達成した年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (a) 営業利益が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合 50%
 - (b) 営業利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%
 なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (2) 新株予約権者は、権利行使時においては、当社または当社子会社の取締役及び監査役、または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でない取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
前記（注）4. に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

第5回新株予約権（2017年8月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2019年6月30日)	提出日の前月末現在 (2019年8月31日)
----	-------------------------	---------------------------

付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000(注)1	150,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,080(注)2	10,080(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2024年8月28日	自 2018年10月1日 至 2024年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,090 資本組入価格 5,045 (注)3	発行価格 10,090 資本組入価格 5,045 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の2018年6月期から2022年6月期までのいずれかの事業年度における営業利益が、

下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、達成した年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 営業利益が1,000百万円を超過した場合：行使可能割合 50%

(b) 営業利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においては、当社または当社子会社の取締役及び監査役、または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
前記（注）4. に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月18日 (注) 1.	330,000	2,182,800	379,500	498,492	379,500	433,500
2015年1月20日 (注) 2.	49,500	2,232,300	56,925	555,417	56,925	490,425
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注) 3.	25,200	2,257,500	113	555,530	113	490,538
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注) 3.	8,400	2,265,900	1,649	557,180	1,649	492,188
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 4.	4,531,800	6,797,700	-	557,180	-	492,188

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,500円

引受価額 2,300円

資本組入額 1,150円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,500円

資本組入額 1,150円

割当先 大和証券株式会社

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、株式数は4,531,800株増加しております。

5. 当事業年度末日後、新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が以下のとおり増加しております。

発行済株式総数 1,200株増加

資本金 1,800円増加

資本準備金 1,800円増加

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	41	33	33	4	2,466	2,582	
所有株式数（単元）	-	4,256	2,382	1,124	3,688	10	56,487	67,947	3,000
所有株式数の割合（%）	-	6.26	3.51	1.65	5.43	0.01	83.13	100.00	

（注）自己株式47,633株は、「個人その他」の欄に476単元及び「単元未満株式の状況」の欄に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中村 俊一	東京都港区	4,500	66.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	305	4.52
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE YAGI RIEKO	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	168	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	80	1.19
ロンパー・オディエ信託株式会社(信託口00338)	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー41階	56	0.84
高橋 慧	東京都新宿区	50	0.74
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	49	0.74
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	35	0.53
いちよし証券株式会社	中央区八丁堀2丁目14-1号	33	0.49
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番10号)	30	0.44
計		5,308	78.65

（注）1. 第8位の「ロンパー・オディエ信託株式会社(信託口00338)」名義の株式は、中村俊一氏が実質株主として所有しております。これにより、中村俊一氏の持株数は4,556,700株となり、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は67.51%となります。

2. 当社は自己株式47,633株（発行済み株式総数に対する所有株式数の割合0.70%）を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,747,100	67,471	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	6,797,700		
総株主の議決権		67,471	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アドベンチャー	東京都渋谷区恵比寿 4丁目20-3 恵比 寿ガーデンプレイス タワー24F	47,633	-	47,633	0.70
計		47,633	-	47,633	0.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	47,633	-	47,633	-

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、前事業年度実績に比べ増収であったものの、親会社の所有者に帰属する当期利益が減少したこと及び株主様への利益還元等を勘案した結果として、1株当たり10円の配当を実施させていただきたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月24日 定時株主総会決議	67,500	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーへの説明責任を意識して、透明度の高い公正で迅速な経営を目指しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることについて、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を関しする役割として内部監査担当者を設け、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

イ．取締役会

経営上の重要意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在5名（うち3名は社外取締役）で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

ロ．監査役会

当社の監査役は本書提出日現在3名であり、すべて社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。社外監査役には公認会計士1名含んでおります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務遂行状況を監査しております。また、監査法人・内部監査人との連携を密にとるとともに、監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、取締役会に対する監査指摘事項として提出されております。

当社の取締役会、監査役会の構成員の指名等は、以下のとおりであります。

（ は議長、 は構成員、 はその他出席者を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	中村 俊一		
取締役	中島 照		
取締役	宇都宮 純子		
取締役	三島 健		
取締役	雷 蕾		
常勤監査役	児玉 尚人		
監査役	山川 善之		
監査役	角田 千佳		

ハ．会計監査の状況

当社は監査法人アヴァンティアが監査を担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、小笠原直、木村直人の2名であり、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、試験合格者3名、その他3名であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

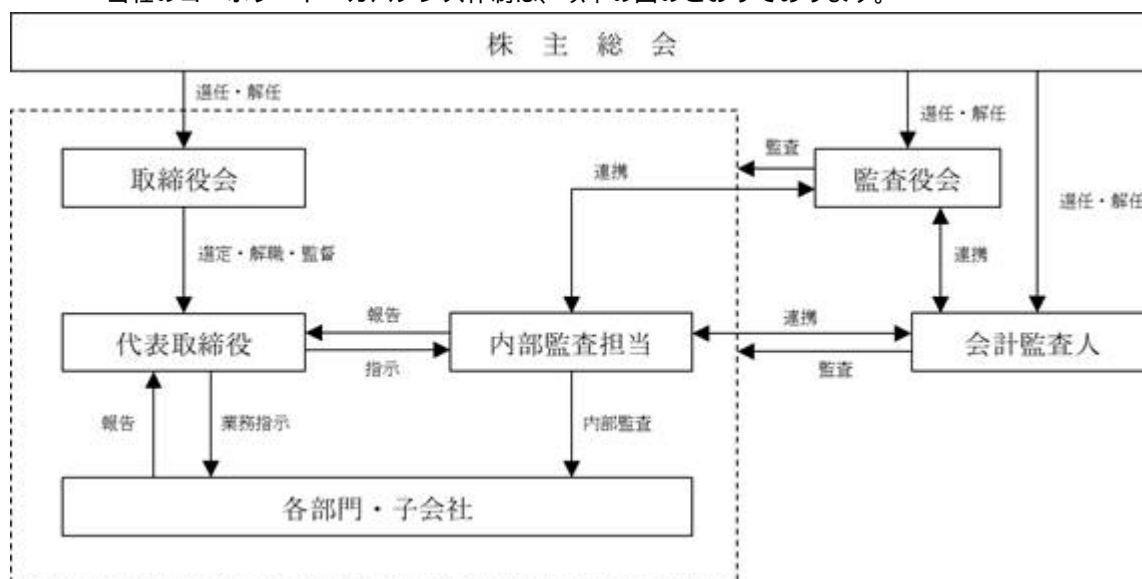
ニ．内部監査

当社の内部監査は代表取締役社長から任命された内部監査担当者が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を行っております。内部監査担当者は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則

り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



B．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」や「内部通報規程」等、統制に関連する規程を定期的に見直すとともに、内部監査担当や監査役を中心として、内部統制システムの確立を図っております。

C．リスク管理体制の整備状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに関しては、事前に関連部署と管理部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、経営戦略上のリスクに関しては取締役会において審議を行います。

また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取扱いに関する運用を徹底しております。

システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

D．社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考え、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役、社外監査役との間には、宇都宮純子宛12個、雷蕾宛1個、児玉尚人宛17個、山川善之宛8個、角田千佳宛1個の新株予約権の付与しており、その新株予約権の行使等により、「(2) 役員の状況」のとおり当社株式を保有しておりますが、当該付与及び行使による株式の保有以外に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、当社と特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社に対して助言や経営監視ができる人材を選任しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれについても法令で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役中村俊一は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中村 俊一	1982年12月23日	2004年10月 旧株式会社アドベンチャー設立 代表取締役就任 2006年12月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2010年9月 ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	4,556,700 (注) 6
取締役	中島 照	1973年9月16日	1998年6月 ハーベストフューチャーズ株式会社入社 1999年3月 ケイ・アンド・カンパニー株式会社入社 2007年5月 株式会社富士建材入社 2010年4月 KLab株式会社入社 2013年9月 当社入社 経営企画室マネージャー 2015年9月 当社取締役就任(現任) 2016年1月 経営企画室室長	(注) 3	10,500
取締役	宇都宮 純子 (注) 1	1971年6月21日	2000年4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2007年10月 株式会社東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所(現宇 都宮・清水法律事務所) 開 設、同代表就任 2012年6月 株式会社Z0Z0監査役就任(現 任) 2013年4月 株式会社ソラスト監査役就任 (現任) 2013年9月 当社取締役就任(現任) 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務 所開設 共同代表弁護士就任(現任) 2018年10月 ラクスル株式会社監査役就任 (現任)	(注) 3	10,800
取締役	三島 健 (注) 1	1972年12月28日	1999年4月 日本情報科学株式会社入社 2001年3月 ソフトバンクBB株式会社入社 2003年3月 株式会社エージェント入社 2004年8月 日本セーフネット株式会社入 社 2008年8月 イーベイ・ジャパン株式会社 入社 2011年1月 エクスペディア・ホールディ ングス株式会社入社 代表取締役就任 2012年3月 AAE Japan株式会社入社 代表取締役就任 2014年3月 ホテル・リザベーション・ サービス株式会社入社 代表取締役就任 2016年7月 株式会社i.JTB入社 執行役員就任 2017年9月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 株式会社JTB Web販売部戦略統括部長就任 2018年8月 株式会社trippiece取締役就任 (現任) 2019年8月 グーグル合同会社入社 第一広告営業本部モバイルア プリ統括部長就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	雷 雷 (注) 1	1984年12月23日	2010年4月 野村證券株式会社入社 2014年7月 株式会社ネクソン入社 2015年7月 シンフロンテラ株式会社代表取締役就任(現任) 2016年9月 当社取締役就任(現任) 2019年7月 SFT株式会社代表取締役就任(現任)	(注) 3	
常勤監査役	児玉 尚人 (注) 2	1982年5月5日	2005年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2008年7月 公認会計士登録 2013年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	4,800
監査役	山川 善之 (注) 2	1962年8月21日	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 1995年9月 イノテック株式会社 企画室長 2001年9月 株式会社ソーせい(現 ソーせいグループ株式会社) 経営企画部長 2003年10月 同社 取締役副社長CFO就任 2004年10月 同社 代表取締役副社長CFO就任 2006年12月 響きパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2007年6月 株式会社コナйтеッドアローズ 社外監査役就任 2008年6月 株式会社リプロセル 社外取締役就任(現任) 2010年3月 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 社外取締役就任(現任) 2014年2月 当社監査役就任(現任) 2015年9月 プレジジョン・システム・サイエンス株式会社 社外監査役就任(現任) 2019年3月 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役就任(現任)	(注) 4	12,000
監査役	角田 千佳 (注) 2	1985年5月1日	2008年4月 野村證券株式会社入社 2010年10月 株式会社サイバーエージェント入社 2013年5月 株式会社工ニタイムズ代表取締役就任(現任) 2016年9月 当社監査役就任(現任) 2019年9月 株式会社Qnoir取締役就任(現任)	(注) 5	
計					4,594,800

- (注) 1. 取締役 宇都宮純子、三島健、雷蓄は、社外取締役であります。
2. 監査役 児玉尚人、山川善之、角田千佳は、社外監査役であります。
3. 2018年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2016年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長 中村俊一の所有株式数には、同氏が「ロンバー・オディ工信託株式会社(信託口00338)」名義にて所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

当社の取締役5名のうち、3名は社外取締役であります。また、監査役3名は社外監査役であります。

社外取締役三島健の兼職先であるグーグル合同会社とは、営業上の取引関係があります。その他、当社と取締役個人、同氏の兼任先との間に人的関係、資本的関係、重要な取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役宇都宮純子の兼任先である宇都宮・清水・陽来法律事務所とは、取引関係があります。その他、当社と取締役個人、同氏の兼任先との間に人的関係、資本的関係、重要な取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社と社外取締役雷蓄、同氏の兼任先との間に人的関係、資本的関係、重要な取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めを設けてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立社外取締役候補者を選定しております。また、当社取締役会

は、当社の経営状況を深く理解したうえで、会社経営に関する経験や知識を持ち、取締役会での議論に客観的な立場から参加し、建設的な意見を述べることのできる者を社外取締役候補者として選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制担当との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び監査役監査の結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、必要に応じて取締役会まで、個々に幅広く意見を交換する機会を持つように監査計画を策定し、意思決定、業務執行プロセスの透明化を図るように努めております。必要に応じて定例の監査役会以外にも会議を設けており、その一つとして、会計監査人を交えて、定期的に報告、説明、意見交換などを行い意思疎通を図る機会があります。

また、監査機能だけでなく、豊富に有する会計・財務、経営などの専門的な知識から、客観的かつ適切に経営を監視、監督を行う役割も果たしております。社外監査役を選任するにあたりましては、こういった役割を果たせることを吟味した上で行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、すべて社外監査役であり、1名は常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告を行っております。

また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務遂行状況を監査しております。

さらに監査法人、内部監査人との連携をとるとともに、監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、取締役会に対する監査指摘事項として提出されております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役社長から任命された内部監査担当者2名が行っております。内部監査担当者は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査人の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 業務を執行した公認会計士

小笠原 直

木村 直人

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、試験合格者3名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選定しております。

また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)

提出会社	15,000	4,500	24,000	4,600
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	4,500	24,000	4,600

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対し、デューデリジェンス調査対応業務に対する報酬として4,500千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対し、デューデリジェンス調査対応業務に対する報酬として4,600千円を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役の同意のもと適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社の監査役又は監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、原則として月額固定報酬としており、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で決定しております。決定方針としては、当社グループの業績、事業環境、当該取締役の役割や責任の大きさ、業界水準等を総合的に勘案し決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2013年9月27日開催の第7回定時株主総会において年額100百万円以内（使用人としての給与含まない）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2014年2月3日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しており、監査役個々の固定報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役である中村俊一であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	50,400	50,400	-	-	-	2
監査役（非常勤監査役を除く）	6,000	6,000	-	-	-	1
社外取締役	4,800	4,800	-	-	-	3
社外監査役	3,000	3,000	-	-	-	2
合計	64,200	64,200	-	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社は投資事業を営んでいることから、連結貸借対照表及び貸借対照表において、純投資目的である投資株式は「営業投資有価証券」、純投資目的以外の目的である投資株式を「投資有価証券」として表示しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの事業を持続的に成長させるためには、様々な企業との協力関係が必要であり、協力関係の維持・強化や取引の円滑化を目的として、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	13,833

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	74,200

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)

非上場株式	5	435,919	5	421,114
非上場株式以外の株式	1	657,177	2	536,099

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	14,804
非上場株式以外の株式	-	20,517	129,596

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等からの情報の提供を受けております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7,30	698,847	2,373,820	3,563,070
営業債権及びその他の債権	8,30	1,440,968	2,619,779	3,173,812
棚卸資産	9	141,288	1,733,384	3,594,253
営業投資有価証券	30	310,400	957,214	1,093,096
その他の流動資産	10	220,623	405,495	1,156,205
流動資産合計		2,812,127	8,089,694	12,580,438
非流動資産				
有形固定資産	11	21,865	173,315	411,878
のれん	11	73,274	1,273,527	2,535,440
無形資産	11	304,621	410,236	449,767
その他の金融資産	14,30	433,658	698,816	1,117,712
繰延税金資産	15	-	105,310	75,555
その他の非流動資産	10	15,969	17,435	17,046
非流動資産合計		849,390	2,678,642	4,607,401
資産合計		3,661,517	10,768,337	17,187,839

(単位：千円)

	注記	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16,30	1,641,552	4,028,309	4,730,195
社債及び借入金	17,30	146,464	2,096,070	7,534,465
その他の金融負債	30	-	7,545	7,021
引当金	19	-	15,049	108,214
未払法人所得税等		120,590	93,647	95,278
その他の流動負債	18	84,852	221,513	296,287
流動負債合計		1,993,459	6,462,136	12,771,462
非流動負債				
社債及び借入金	17,30	51,987	2,759,241	2,149,517
その他の金融負債	30	-	15,297	12,583
退職給付に係る負債		-	12,510	38,474
繰延税金負債	15	42,917	1,701	47,704
その他の非流動負債	18,19	8,522	92,378	458,672
非流動負債合計		103,427	2,881,128	2,706,951
負債合計		2,096,886	9,343,265	15,478,413
資本				
資本金	20	557,180	557,180	557,180
資本剰余金	20	492,188	492,188	492,188
利益剰余金	20,21	319,971	595,027	849,290
自己株式	20	1,257	244,516	244,894
その他の資本の構成要素	20	173,590	6,448	11,000
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,541,672	1,406,327	1,642,763
非支配持分		22,958	18,744	66,662
資本合計		1,564,631	1,425,071	1,709,425
負債及び資本合計		3,661,517	10,768,337	17,187,839

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
収益	22	18,788,171	50,544,898
売上原価		9,661,916	36,458,460
営業総利益		9,126,254	14,086,437
販売費及び一般管理費	23	8,550,396	13,369,810
その他の収益	24	2,770	10,638
その他の費用	24	51,569	42,412
営業利益		527,059	684,852
金融収益	25	208	182
金融費用	25	27,580	80,331
税引前当期利益		499,687	604,703
法人所得税費用	15	160,873	275,858
当期利益		338,813	328,844
当期利益の帰属			
親会社の所有者		343,027	331,177
非支配持分		4,214	2,332
当期利益		338,813	328,844
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	50.57	49.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	50.49	48.98

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期利益		338,813	328,844
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	160,524	1,200
純損益に振替えられることのない項目合計		160,524	1,200
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	8,117	3,199
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		8,117	3,199
税引後その他の包括利益合計		168,642	4,399
当期包括利益		170,171	324,444
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		174,385	326,814
非支配持分		4,214	2,369
当期包括利益		170,171	324,444

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する部分								非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計		
2017年7月1日現在		557,180	492,188	319,971	1,257	-	173,495	95	173,590	22,958	1,564,631
当期利益		-	-	343,027	-	-	-	-	-	4,214	338,813
その他の包括利益		-	-	-	-	8,117	160,524	-	168,642	-	168,642
当期包括利益合計		-	-	343,027	-	8,117	160,524	-	168,642	4,214	170,171
新株予約権の増減		-	-	-	-	-	-	1,500	1,500	-	1,500
剰余金の配当	21	-	-	67,972	-	-	-	-	-	-	67,972
自己株式の取得	20	-	-	-	243,259	-	-	-	-	-	243,259
所有者との取引額合計		-	-	67,972	243,259	-	-	1,500	1,500	-	309,731
2018年6月30日現在		557,180	492,188	595,027	244,516	8,117	12,970	1,595	6,448	18,744	1,425,071

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する部分								非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権	合計		
2018年7月1日現在 (新会計基準適用前)		557,180	492,188	595,027	244,516	8,117	12,970	1,595	6,448	18,744	1,425,071
新会計基準適用による累積的影響額		-	-	13,086	-	-	13,086	-	13,086	-	-
2018年7月1日現在 (新会計基準適用後)		557,180	492,188	608,113	244,516	8,117	115	1,595	6,638	18,744	1,425,071
当期利益		-	-	331,177	-	-	-	-	-	2,332	328,844
その他の包括利益		-	-	-	-	3,219	1,143	-	4,362	37	4,399
当期包括利益合計		-	-	331,177	-	3,219	1,143	-	4,362	2,369	324,444
剰余金の配当	21	-	-	90,001	-	-	-	-	-	-	90,001
自己株式の取得	20	-	-	-	378	-	-	-	-	-	378
非支配持分の取得		-	-	-	-	-	-	-	-	50,287	50,287
所有者との取引額合計		-	-	90,001	378	-	-	-	-	50,287	40,091
2019年6月30日現在		557,180	492,188	849,290	244,894	11,337	1,258	1,595	11,000	66,662	1,709,425

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		499,687	604,703
減損損失		44,686	31,065
減価償却費及び償却費		81,315	162,917
金融収益及び金融費用		27,509	63,445
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,103,096	266,111
棚卸資産の増減(は増加)		381,279	136,626
営業投資有価証券の増減		878,017	135,882
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,269,805	85,187
その他		39,590	185,962
小計		600,201	867,913
利息及び配当金の受取額		71	182
利息支払額		27,580	63,627
法人所得税の還付額		6,166	69
法人所得税の支払額		191,532	258,073
営業活動によるキャッシュ・フロー		387,326	546,465
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		39,400	102,176
無形資産の取得による支出		207,048	151,045
投資有価証券の売却による収入		-	75,589
敷金及び保証金の回収による収入		22	178,135
敷金及び保証金の差入による支出		158,450	71,201
事業譲受による支出	6	-	37,860
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	942,549	620,057
その他		-	79,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,347,426	808,015
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	28	653,224	1,548,480
長期借入れによる収入	28	2,900,000	1,920,000
長期借入金の返済による支出	28	605,084	1,895,410
自己株式の取得による支出	20	243,259	378
新株予約権の発行による収入		1,500	-
配当金の支払額	21	67,972	90,001
その他		1,572	33,259
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,636,836	1,449,431
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,676,737	1,187,881
現金及び現金同等物の期首残高	7	698,847	2,373,820
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,763	1,367
現金及び現金同等物の期末残高	7	2,373,820	3,563,070

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アドベンチャー(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト(<https://jp.adventurekk.com/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2019年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、コンシューマ事業及び投資事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年9月24日に当社取締役会によって承認されております。

当社グループは、2019年6月30日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2017年7月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「33.初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2019年6月30日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「33.初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書は以下の通りです。当連結会計年度において当社グループは、これらを早期適用しておりません。

IFRS第16号の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年6月期	リースに関する会計処理を改訂

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告期間末日までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2017年7月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の直物為替レート、収益及び費用は平均為替レートを用いて表示通貨である日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利

益として認識しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分に係る利得または損失の一部として純損益に計上しております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。金融資産のうち、株式は約定日に当初認識をしており、その他の金融資産については金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが、当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しており、期日経過情報のほか、合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合は、債務不履行が生じているとみなし、債務不履行に該当した場合は信用減損金融資産として取り扱っております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しております。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示していません。

デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。取得原価の算定に当たっては、原価は、主として先入先出法または個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法により計算しております。また、定率法による減価償却が、当該資産から生じる将来の経済的便益が消費されるパターンをより良く反映する場合には、定率法を採用しております。

・建物

3～15年

・工具、器具及び備品 3～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。見積耐用年数は主としてソフトウェアの5年であります。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。また、リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料をリース期間にわたって定額で費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

退職後給付

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を運営しております。退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法による、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算結果が、IAS第19号の原則的な方法に従って計算した場合と近似しているため、日本基準における簡便法を適用しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロシミュレーション等を用いて算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額についての信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻は金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

収益の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりであります。

(a) コンシューマ事業

コンシューマ事業において、当社グループは顧客に対して、契約に基づきサービスの提供若しくは物品を納品する義務を負っております。サービスの提供においては、顧客から得た手数料を収益として認識しております。また、物品の販売においては物品の販売額を収益として認識しております。サービスの提供に関してはサービスの履行義務が果たされた時点、物品の販売に関しては顧客への納品時に収益を計上しております。

(b) 投資事業

投資事業において、当社グループは金融資産を当初認識時に公正価値で認識し、売却による純利益は受領した対価の公正価値と帳簿価額との差額として測定しております。また、公正価値の変動による純損益は変動後の公正価値と帳簿価額との差額として測定しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針(4)金融商品」)
- ・棚卸資産の評価(注記「3. 重要な会計方針(6)棚卸資産」)
- ・のれんの評価(注記「3. 重要な会計方針(8)無形資産」)
- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針(10)非金融資産の減損」)
- ・収益認識(注記「3. 重要な会計方針(14)収益」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要な会計方針(15)法人所得税」)

5. 事業セグメント

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントの事業内容

コンシューマ事業

個人や企業に対する商品の販売やサービスの提供

投資事業

将来性があり、キャピタルリターンを期待できるビジネスや企業への投資

2 報告セグメントごとの収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

IFRS移行日(2017年7月1日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	投資事業	計		
セグメント資産	3,351,117	310,400	3,661,517		3,661,517

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	投資事業	計		
収益					
外部顧客への収益	18,580,752	207,418	18,788,171		18,788,171
セグメント間の内部収益又は振替高					
計	18,580,752	207,418	18,788,171		18,788,171
セグメント利益	421,624	105,434	527,059		527,059
金融収益					208
金融費用					27,580
税引前利益					499,687
セグメント資産	9,811,122	957,214	10,768,337		10,768,337
その他の項目					
減価償却費	81,315		81,315		81,315
減損損失	44,686		44,686		44,686

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	投資事業	計		
収益					
外部顧客への収益	50,145,925	398,972	50,544,898		50,544,898
セグメント間の内部収益又は振替高					
計	50,145,925	398,972	50,544,898		50,544,898
セグメント利益	539,435	145,416	684,852		684,852
金融収益					182
金融費用					80,331
税引前利益					604,703
セグメント資産	16,094,742	1,093,096	17,187,839		17,187,839
その他の項目					
減価償却費	162,917		162,917		162,917
減損損失	31,065		31,065		31,065

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

5 商品及びサービスに関する情報

単一の商品及びサービスの区分の外部顧客への収益が連結損益計算書の収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

6 地域に関する情報

外部顧客からの収益及び非流動資産の地域別内訳は、次のとおりです。

(1)外部顧客からの収益

本邦の外部顧客からの収益が当社グループの収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(2)非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

7 主要顧客

外部顧客からの収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度に行った企業結合は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年7月1日～2018年6月30日)

コスミック流通産業株式会社

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 コスミック流通産業株式会社

被取得企業の事業の内容 ディスカウントチケット等の販売店舗及びサイトの運営

企業結合を行った主な理由

コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社は、創業以来、商品券やギフト券のリユース専門ショップとして、大型商業施設等の要望に応え、横浜・東京エリアに続々と出店を続け、地域のお客様との確かな信頼関係を築きながら事業を発展・成長させてきました。

商品券やギフト券のリユース専門ショップ業界の先駆者であるコスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社の長年培ってきた流通業としてのノウハウと、当社が持つオンラインマーケティングのノウハウの融合を図る事で、お互いのシナジーを最大化できると考え、本株式の取得及び子会社化の決議に至りました。

支配獲得日 2018年1月30日

取得した議決権付資本持分の割合 100%

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額(千円)
現金	635,319
支払対価の合計	635,319
現金及び現金同等物	517,157
流動資産	1,062,098
非流動資産	182,894
流動負債	1,183,973
非流動負債	496,249
純資産	81,927
のれん	553,392
合計	635,319

(注)のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(3) キャッシュ・フロー情報

	金額(千円)
支払対価の合計	635,319
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	517,157
子会社の取得による支出	118,162

(4) その他

当該企業結合の取得日から2018年6月30日までの被取得企業の収益は、8,716,311千円であり、当期利益に関しましては影響が軽微であるため記載を省略しております。

また、当該企業結合に係る取得関連費用は35,900千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

コスミックGCシステム株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 コスミックGCシステム株式会社
被取得企業の事業の内容 ギフト券・商品券の販売店舗及びサイトの運営
企業結合を行った主な理由

コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社は、創業以来、商品券やギフト券のリユース専門ショップとして、大型商業施設等の要望に応え、横浜・東京エリアに続々と出店を続け、地域のお客様との確かな信頼関係を築きながら事業を発展・成長させてきました。

商品券やギフト券のリユース専門ショップ業界の先駆者であるコスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社の長年培ってきた流通業としてのノウハウと、当社が持つオンラインマーケティングのノウハウの融合を図る事で、お互いのシナジーを最大化できると考え、本株式の取得及び子会社化の決議に至りました。

支配獲得日 2018年1月30日
取得した議決権付資本持分の割合 100%
被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額(千円)
現金	14,680
支払対価の合計	14,680
現金及び現金同等物	120,940
流動資産	93,224
非流動資産	30,212
流動負債	104,175
非流動負債	144,252
純資産	4,050
のれん	18,730
合計	14,680

(注)のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(3)キャッシュ・フロー情報

	金額(千円)
支払対価の合計	14,680
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	120,940
子会社の取得による支出	106,260

(4)その他

当該企業結合の取得日から2018年6月30日までの被取得企業の収益は、2,130,439千円であり、当期利益に関しては影響が軽微であるため記載を省略しております。

また、当該企業結合に係る取得関連費用は1,050千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

株式会社wundou

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社wundou

被取得企業の事業の内容 スポーツ用品衣類およびカジュアルウェアの製造販売等

企業結合を行った主な理由

株式会社wundouは、1963年の創業以来、“より多くのスポーツを、より多くの人へ”という経営理念の下、子どもから大人まで幅広い客層をターゲットにしたスポーツウェアの企画、製造、販売をあらゆるスポーツ用品店を中心に営業してきたことにより、主に学校関係者を中心に強く支持されてきました。

今回の株式の取得によって、株式会社wundouの持つ全国のスポーツ用品店や学校などの魅力的な販売チャネルに根ざした安定した収益基盤を維持させつつ、同社が現在までほとんど手がけてこなかったインターネットを活用した個人顧客への小売事業等に関して、当社が持つオンラインマーケティングのノウハウを活用することで、お互いのシナジーを最大化することができると考え、本株式の取得及び子会社化の決議に至りました。

支配獲得日 2018年1月31日

取得した議決権付資本持分の割合 100%

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額(千円)
現金	800,000
支払対価の合計	800,000
現金及び現金同等物	134,310
流動資産	322,859
非流動資産	16,030
流動負債	37,877
非流動負債	4,110
純資産	431,213
のれん	368,786
合計	800,000

(注)のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(3)キャッシュ・フロー情報

	金額(千円)
支払対価の合計	800,000
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	134,310
子会社の取得による支出	665,690

(4)その他

当該企業結合の取得日から2018年6月30日までの被取得企業の収益は、414,528千円であり、当期利益に関しては影響が軽微であるため記載を省略しております。

また、当該企業結合に係る取得関連費用は11,041千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

株式会社TET

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TET

被取得企業の事業の内容 旅行業者代理業

企業結合を行った主な理由

株式会社TETは、日本航空の認可代理店として、国内線の仕入れに大きな強みを持っており、TET社が持つ国内線の仕入れに対する大きな強みと当社グループが航空券等の予約販売サイト「skyticket」の運営を通じて得たオンラインマーケティングのノウハウを合わせることで、当社グループが運営する航空券等の予約販売サイト「skyticket」の更なる事業拡大に繋がると判断いたしました。

支配獲得日 2018年6月12日

取得した議決権付資本持分の割合 100%

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額(千円)
現金	280,000
支払対価の合計	280,000
現金及び現金同等物	15,043
流動資産	22,917
非流動資産	25,833
流動負債	24,802
非流動負債	25,000
純資産	13,991
のれん	266,008
合計	280,000

(注)のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(3)キャッシュ・フロー情報

	金額(千円)
支払対価の合計	280,000
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	15,043
子会社の取得による支出	264,956

(4)その他

当該企業結合の取得日から2019年6月30日までの収益及び純損益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

また、当該企業結合に係る取得関連費用は19,584千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度(2018年7月1日～2019年6月30日)

株式会社ギャラリーレアの取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ギャラリーレア及びその子会社

被取得企業の事業の内容 海外ブランド衣料雑貨、服飾雑貨の輸出入及び販売

上記品目の古物の売買業、並びにB to Bオークションの開催・運営

企業結合を行った主な理由

株式会社ギャラリーレアは、1979年の創業以来、「FIND YOUR SOMETHING SPECIAL」というミッションの下、顧客第一主義を守り、フェアトレードを重視し、時代の変化を嗅ぎ分けながら成長を続けてまいりました。ギャラリーレア社の店舗で高級ブランド品、時計及び宝飾品の売買が行われる可能性のある潜在的なお客様に対する集客に関して、当社がオンライン予約サービスで得た広告及び集客のノウハウを応用することで、双方にとって大きな相乗効果を生み出すことが可能であると考え、本株式の取得及び子会社化の決議に至りました。

支配獲得日 2018年11月30日

取得した議決権付資本持分の割合 80.95%

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額(千円)
現金	1,146,244
支払対価の合計	1,146,244
現金及び現金同等物	729,407
流動資産	2,573,154
非流動資産	503,280
流動負債	3,016,251
非流動負債	525,850
純資産	263,740
非支配持分	50,242
のれん	932,746
合計	1,146,244

- (注) 1. のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。
2. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。
3. 取得した営業債権及びその他債権の公正価値は152,692千円であります。また、契約上の未収金額の総額は194,513千円であり、回収が見込まれないものではありません。
4. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合には、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

(3)キャッシュ・フロー情報

	金額(千円)
支払対価の合計	1,146,244
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	729,407
子会社の取得による支出	416,836

(4)その他

当該企業結合の取得日から2019年6月30日までの被取得企業の収益は9,583,974千円であり、当期利益に関しては影響が軽微であるため記載を省略しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は3,615千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

EDIST.CLOSETの事業譲受

(1)企業結合の概要

被取得事業の名称及びその事業の内容

被取得事業の名称 EDIST.CLOSET
被取得事業の内容 プロのスタイリストが監修した最旬のコーディネート
セットでお届けするファッションレンタルサービス

企業結合を行った主な理由

株式会社enishが2016年1月より提供しているプロのスタイリストが監修した最旬のコーディネートでお届けするファッションレンタルサービス「EDIST.CLOSET」の運営に関して、当社がオンライン予約サービスで得た広告及び集客のノウハウを応用することで、事業の成長を更に加速させ、大きな成果を生み出すことが可能であると考え、株式会社enishより「EDIST.CLOSET」の事業を譲り受けることを決議いたしました。

支配獲得日 2018年12月1日
被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする事業譲受

(2)企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値及びのれん

	金額(千円)
現金	37,860
支払対価の合計	37,860
流動資産	324
のれん	37,536
合計	37,860

(注)1. のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上の損金を見込んでおります。また、契約上の未収金額の総額は324千円であり、回収が見込まれないものはありません。

2. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合には、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

(3)キャッシュ・フロー情報

	金額(千円)
支払対価の合計	37,860
被取得事業に含まれる現金及び現金同等物	
事業譲受による支出	37,860

(4)その他

当該企業結合の取得日から2019年6月30日までの収益及び純損益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

また、当該企業結合に係る取得関連費用は、発生しておりません。

ラド観光株式会社

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ラド観光株式会社

被取得企業の事業の内容 国内ツアー、海外ツアーの企画実施、航空券の発券

企業結合を行った主な理由

ラド観光株式会社は、1968年の会社設立以来、“変動にすばやく対応できる会社”という理念の下、西日本の拠点を中心に、航空券の発券、バススキーツアーなどの旅行サービス・商品を提供しながら順調に成長してきました。現在、旅行業界は、価格競争や寡占化が進み、厳しい業界環境下におかれているのが現状です。そのような環境下で、ラド観光株式会社は、柔軟な企画力が魅力ある旅行サービスや大手企業の参入が少なく工夫されたスキーツアー、航空会社との強いコネクションを活かした航空券発券事業などにより、長年の間、顧客から多くの支持を集め、築き上げた盤石な経営基盤の下で、業界における知名度と存在感を高めてきました。本件実行後は、今までラド観光株式会社がリーチ出来ていなかった層の顧客に対して、当社がオンライン予約サービスで得た広告及び集客のノウハウを応用することで、ラド観光株式会社の旅行商品及びサービスを提供していく事が可能となると考え、本株式の取得及び子会社化の決議に至りました。

支配獲得日 2019年1月23日

取得した議決権付資本持分の割合 100%

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額(千円)
現金	376,250
支払対価の合計	376,250
現金及び現金同等物	173,029
流動資産	565,052
非流動資産	294,998
流動負債	559,789
非流動負債	390,089
純資産	83,202
のれん	293,047
合計	376,250

- (注) 1. のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。
2. 取得した営業債権及びその他債権の公正価値は189,987千円であります。また、契約上の未収金額の総額は311,257千円であり、回収が見込まれないものではありません。
3. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合には、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

(3)キャッシュ・フロー情報

	金額(千円)
支払対価の合計	976,250
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	173,029
子会社の取得による支出	803,220

2019年4月に株式譲渡契約書の変更に関する覚書を締結しており、支払対価の額が変更されております。上記(2)取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値ののれんは変更後の支払対価の合計を基に算定されており、(3)キャッシュ・フロー情報の子会社の取得による支出は変更前の支払対価の合計を基に算定されております。

(4)その他

当該企業結合の取得日から2019年6月30日までの被取得企業の収益は2,035,076千円であり、当期利益に関して

は影響が軽微であるため記載を省略しております。

また、当該企業結合に係る取得関連費用は66,888千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(プロ FORMA 情報 (非監査情報))

上記の企業結合が当連結会計年度期首に完了したと仮定した場合の、当連結会計年度の連結収益は60,492,004千円であります。なお、連結当期利益に関しては連結損益計算書に対する影響に重要性がないため、開示していません

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下の通りであります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
	千円	千円	千円
現金及び現金同等物	625,388	2,139,435	3,306,480
証券口座預け金	73,458	234,385	256,589
合計	698,847	2,373,820	3,563,070

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りであります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
	千円	千円	千円
売掛金	1,440,968	2,619,968	3,178,874
貸倒引当金		189	5,061
合計	1,440,968	2,619,779	3,173,812

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下の通りであります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
	千円	千円	千円
商品	141,288	1,731,455	3,586,943
原材料及び貯蔵品		1,928	7,309
合計	141,288	1,733,384	3,594,253

期中に費用に認識した棚卸資産の額、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	千円	千円
期中に費用に認識した棚卸資産の額	9,572,486	36,224,407

(注)前連結会計年度に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は100,229千円で、連結損益計算書の「売上原価」に含めております。なお、当連結会計年度の評価減の戻入額に重要性はありません。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下の通りであります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
	千円	千円	千円
前渡金	152,456	166,404	204,597
前払費用	48,183	86,261	248,196
未収入金	19,954	149,216	665,225
長期前払費用	15,969	17,435	27,402
破産更生債権	19,943		1,168
貸倒引当金	19,943		11,524
その他	28	3,614	38,185
合計	236,593	422,931	1,173,252
流動資産	220,623	405,495	1,156,205
非流動資産	15,969	17,435	17,046
合計	236,593	422,931	1,173,252

11. 有形固定資産、のれん及び無形資産

(1) 増減表

帳簿価額

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

[帳簿価額]

	有形固定資産	のれん	無形資産	合計
	千円	千円	千円	千円
2017年7月1日	21,865	73,274	304,621	399,761
取得	167,282	1,206,918	211,369	1,585,570
償却費	15,083	-	61,067	76,151
減損損失()	-	-	44,686	44,686
除却	748	-	-	748
売却又は処分	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	6,665	-	6,665
2018年6月30日	173,315	1,273,527	410,236	1,857,079

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

[帳簿価額]

	有形固定資産	のれん	無形資産	合計
	千円	千円	千円	千円
2018年7月1日	173,315	1,273,527	410,236	1,857,079
取得	344,950	1,263,331	137,279	1,745,560
償却費	63,710	-	97,747	161,458
減損損失()	32,891	-	-	32,891
除却	9,658	-	-	9,658
売却又は処分	126	-	-	126
在外営業活動体の換算差額	-	1,418	-	1,418
2019年6月30日	411,878	2,535,440	449,767	3,397,086

取得原価

有形固定資産	のれん	無形資産	合計
--------	-----	------	----

	千円	千円	千円	千円
移行日2017年7月1日残高	24,413	123,342	336,876	484,632
前連結会計年度2018年6月30日残高	329,974	1,330,260	565,253	2,225,488
当連結会計年度2019年6月30日残高	759,514	2,593,591	656,737	4,009,842

減価償却累計額及び減損損失累計額

	有形固定資産	のれん	無形資産	合計
	千円	千円	千円	千円
移行日2017年7月1日残高	2,547		32,255	34,803
前連結会計年度2018年6月30日残高	156,658		155,016	311,675
当連結会計年度2019年6月30日残高	347,635		206,969	554,604

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合は随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5期分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率5.4～8.5%により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

12. リース

(1) 賃借人としてのファイナンス・リース取引

当社グループは、電話主装置や複合機などをファイナンス・リースの形態で賃借しております。

ファイナンス・リースの形態で賃借している資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
工具器具備品	-	21,857	20,506
合計	-	21,857	20,506

ファイナンス・リースに係る債務は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。ファイナンス・リースに係る将来最低支払リース料の支払期間別の内訳、現在価値および現在価値との調整は以下のとおりであります。

将来最低支払リース料

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年以内	-	7,598	7,080
1年超5年以内	-	15,844	12,917
5年超	-	-	-
合計	-	23,442	19,998
利息相当額	-	600	393
現在価値合計	-	22,842	19,604

将来最低支払リース料の現在価値

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年以内	-	7,545	7,021
1年超5年以内	-	15,297	12,583
5年超	-	-	-
合計	-	22,842	19,604

(2) 賃借人としてのオペレーティング・リース取引

当社グループは、建物などをオペレーティング・リースの形態で賃借しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用計上したリース料合計額は、それぞれ116,810千円及び403,799千円であります。

オペレーティング・リースに係る解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低支払リース料の支払期間別の内訳は以下のとおりであります。

将来最低支払リース料

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年以内	58,016	165,164	519,890
1年超5年以内	43,281	108,463	743,190
5年超	-	-	347,559
合計	101,297	273,627	1,610,641

13. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

有形固定資産		31,065
無形資産	44,686	
合計	44,686	31,065

(注)減損損失のセグメント別内訳は、「5.事業セグメント」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係る減損損失)

前連結会計年度において、コンシューマ事業の無形資産として使用又は開発していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について減損損失を認識いたしました。

一部のWebサイトについて、閉鎖または開発中止の意思決定を行なったこと、及び、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能な価額まで減額しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(建物及び工具、器具及び備品に係る減損損失)

当連結会計年度において、店舗資産等として使用していた建物及び工具、器具及び備品等について、減損損失を認識いたしました。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、コンシューマ事業の一部の店舗資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額が全額回収可能できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

14. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下の通りであります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
	千円	千円	千円
未収入金			286,182
貸付金			150
敷金及び保証金	345,604	605,192	812,124
その他	20	150	71
FVTOCI金融資産(注)			
有価証券	88,033	93,473	19,184
合計	433,658	698,816	1,117,712
流動資産			
非流動資産	433,658	698,816	1,117,712
合計	433,658	698,816	1,117,712

(注)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、主に取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式等について、FVTOCI金融資産に指定しております。

FVTOCI金融資産の内容及びそれらの公正価値は、次の通りであります。

IFRS移行日(2017年7月1日)

銘柄	公正価値
	千円

株式会社ミックナイン	88,033
合計	88,033

前連結会計年度(2018年6月30日)

銘柄	公正価値
	千円
株式会社ミックナイン	88,033
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,730
その他	1,710
合計	93,473

当連結会計年度(2019年6月30日)

銘柄	公正価値
	千円
株式会社ミックナイン	13,833
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,122
株式会社紀陽銀行	1,372
その他	856
合計	19,184

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下の通りであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産			
棚卸資産		33,760	34,994
賞与引当金		4,273	9,619
減損損失	14,502	33,895	13,496
繰越欠損金		6,444	15,238
FVTPLの金融資産の公正価値の純変動	3,187	6,124	
FVTOCIの金融資産の公正価値の純変動	3,071	3,511	445
その他	12,890	33,962	26,288
繰延税金資産合計(総額)	33,652	121,973	100,083
繰延税金負債			
FVTPLの金融資産の公正価値の純変動	76,570	5,775	62,865
資産除去債務に対応する除去費用		12,588	8,318
その他			1,049
繰延税金負債合計(総額)	76,570	18,364	72,232
繰延税金資産(負債)純額	42,917	103,609	27,850

(注)その他には、主に有給休暇引当金に関する税効果などが含まれております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下の通りであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
将来減算一時差異		16,322	101,215
繰越欠損金			6,706
合計		16,322	107,921

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下の通りであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年以内			
1年超5年以内			
5年超			6,706
合計			6,706

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	千円	千円
当期税金費用	171,701	156,034
繰延税金費用	10,827	119,824
合計	160,873	275,858

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	%	%
法定実効税率	30.9	30.6
税額控除	2.1	0.3
留保金課税	1.9	2.8
評価性引当額の増減	3.3	14.6
その他	1.7	2.2
平均実際負担税率	32.2	45.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.9%、当連結会計年度において30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りであります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
	千円	千円	千円
買掛金	887,936	2,475,110	2,667,585
未払金	649,682	1,401,703	1,651,351
前受金	103,933	151,496	411,258
合計	1,641,552	4,028,309	4,730,195

17. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)	平均利率	返済期限
社債(1年以内返済 予定)			35,000	0.74%	2019年7月～ 2019年9月
短期借入金	21,023	1,362,500	5,051,465	0.81%	
長期借入金(1年以 内返済予定)	125,441	733,570	2,448,000	0.69%	
社債(1年以内返済 予定を除く)			70,000	0.95%	2023年9月
長期借入金	51,987	2,759,241	2,079,517	0.72%	2020年7月～ 2023年12月
合計	198,451	4,855,311	9,683,982		
流動負債	146,464	2,096,070	7,534,465		
非流動負債	51,987	2,759,241	2,149,517		
合計	198,451	4,855,311	9,683,982		

- (注) 1. 社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の社債または借入金はあり
ません。
2. 社債及び借入金の期日別残高については、「25.金融商品」をご参照下さい。
3. 平均利率については、社債または借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載してありま
す。
4. 社債の内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

銘柄	期間	利率	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
第1回無担保社債	2014年7月～2019年7月	0.46%		10,000
第2回無担保社債	2014年9月～2019年9月	0.43%		5,000
第3回無担保社債	2018年9月～2023年9月	0.95%		90,000
合計				105,000

(注)国内連結子会社であるギャラリーレア株式会社の発行したものであります。

18. その他の負債

その他の負債の内訳は以下の通りであります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
	千円	千円	千円
未払費用	23,630	92,772	124,977
未払消費税	54,414	98,655	13,275
預り金	6,799	19,812	79,053
預り保証金	6,000	32,000	42,300
資産除去債務	2,522	60,378	61,472
子会社役員退職慰労金			354,900
その他	7	10,272	78,980
合計	93,375	313,892	754,959
流動負債	84,852	221,513	296,287
非流動負債	8,522	92,378	458,672
合計	93,375	313,892	754,959

19. 引当金

(1) 引当金増減明細

各年度の引当金の内訳および増減は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	賞与引当金	ポイント引当金	資産除去債務	合計
期首残高			2,522	2,522
期中増加額	6,298		4,968	11,266
企業結合による増減	12,658		52,713	65,371
割引計算の期間利息費用			173	173
目的使用による減少	3,907		-	3,907
戻入による減少			-	-
期末残高	15,049		60,378	75,428
流動負債	15,049		-	15,049
非流動負債			60,378	60,378
合計	15,049		60,378	75,428

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	賞与引当金	ポイント引当金	資産除去債務	合計
期首残高	15,049		60,378	75,428
期中増加額	25,546		2,182	27,728
企業結合による増減	62,691	24,979	9,450	97,121
割引計算の期間利息費用			376	376
目的使用による減少	15,049	5,002	-	20,051
戻入による減少			10,916	10,916
期末残高	88,237	19,977	61,472	169,686
流動負債	88,237	19,977	-	108,214
非流動負債			61,472	61,472
合計	88,237	19,977	61,472	169,686

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

当社グループは、販売促進を目的として、当社グループの会員を対象に、ポイントプログラムを運営しております。当社グループでは、会員による将来のポイント利用による費用負担に備え、ポイント引当金として負債に計上しております。当社グループでは、ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮して、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

資産除去債務

資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。当該資産除去債務は、使用見込期間を取得から10～15年と見積り、割引率は0.34～0.96%を使用して計算しております。

なお、資産除去債務は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動負債」に含めております。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下の通りであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)
2017年7月1日残高	6,000,000	2,265,900	557,180	492,188
期中増減				
2018年6月30日残高	6,000,000	2,265,900	557,180	492,188
期中増減(注)3	12,000,000	4,531,800		
2019年6月30日残高	18,000,000	6,797,700	557,180	492,188

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. 発行済株式は、全額払込済となっております。

3. 授権株式数及び発行済株式数の増加は、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したことによる増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下の通りであります。

	株式数 (株)	金額 (千円)
2017年7月1日残高	164	1,257
期中増減(注)1	15,700	243,259
2018年6月30日残高	15,864	244,516
期中増減(注)2	31,769	378
2019年6月30日残高	47,633	244,894

(注) 1. 取締役会決議に基づく市場買付による増加15,700株であります。
2. 2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したことによる増加31,728株及び単元未満株式の買取による増加41株であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる為替換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

その他

主に、採用しているストック・オプション制度において、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

21. 配当金

配当金の支払額は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月26日 定時株主総会	普通株式	67,972	30.00	2017年6月30日	2017年9月27日

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月25日 定時株主総会	普通株式	90,001	40.00	2018年6月30日	2018年9月26日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,001	40.00	2018年6月30日	2018年9月26日

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,500	10.00	2019年6月30日	2019年9月25日

22. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客へのサービスの提供、物品の販売及び成長企業等に対する投資を主たる事業としております。当該事業は主にコンシューマ事業及び投資事業の二つにより構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としております。

分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2018年6月30日)
コンシューマ事業	18,580,752	50,145,925
投資事業	207,418	398,972
合計	18,788,171	50,544,898

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

コンシューマ事業において、当社グループは顧客に対して、契約に基づきサービスの提供若しくは物品を納品する義務を負っております。サービスの提供においては、顧客から得た手数料を収益として認識しております。また、物品の販売においては物品の販売額を収益として認識しております。サービスの提供に関してはサービスの履行義務が果たされた時点、物品の販売に関しては顧客への納品時に収益を計上しております。

投資事業において、当社グループは金融資産を当初認識時に公正価値で認識し、売却による純損益は受領した対価の公正価値と帳簿価額との差額として測定しております。また、公正価値の変動による純損益は変動後の公正価値と帳簿価額との差額として測定しております。

(2) 契約残高

以下は、当社グループの当連結会計年度における契約残高の内訳であります。

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(注)1	1,440,968	2,619,968	3,178,874
契約資産	-	-	-
契約負債			
前受金(注)2	103,933	136,651	224,302
その他(注)3	-	-	19,977
契約負債合計	103,933	136,651	244,279

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、主に当社グループが提供しているコンシューマ事業により生じた債権で構成されております。

2. 前受金

「前受金」はコンシューマ事業で提供するサービスのうち、履行義務が期末時点で充足されていない対価を契約負債として計上しております。なお、各連結会計年度の期首現在の前受金残高はすべて、各連結会計年度の収益として認識しております。

3. その他

「その他」は、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づく契約負債です。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
人件費	514,700	1,450,329
租税公課	646,126	824,178
広告宣伝費	6,155,613	8,571,679
支払手数料	559,071	865,221
その他	674,884	1,658,402
合計	8,550,396	13,369,810

24. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他の収益		
受取配当金	82	157
その他	2,688	10,481
合計	2,770	10,638
その他の費用		
減損損失	44,686	31,065
その他	6,882	11,347
合計	51,569	42,412

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
金融収益		
受取利息	71	182
為替差益	137	
合計	208	182
金融費用		
支払利息	27,580	63,627
為替差益		16,703
合計	27,580	80,331

26. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性 金融資産		
当期発生額	101,133	1,813
組替調整額	130,185	
税効果調整前	231,319	1,813
税効果額	70,794	612
税効果調整後	160,524	1,200
項目合計	160,524	1,200
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	8,117	3,199
組替調整額		
税効果調整前	8,117	3,199
税効果額		
税効果調整後	8,117	3,199
項目合計	8,117	3,199
その他の包括利益合計	168,642	4,399

27. 1 株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分	208.11円	243.13円
基本的1株当たり当期利益	50.57円	49.06円
希薄化後1株当たり当期利益	50.49円	48.98円

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株に対して3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたとして仮定して1株当たりの金額を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	343,027	331,177
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期利益(千円)	343,027	331,177
普通株式の期中平均株式数(株)	6,783,600	6,750,070
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	10,793	10,795
(うち新株予約権(株))	(10,793)	(10,795)

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	2017年 7月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年 6月30日
			企業結合による 変動	その他	
短期借入金	21,023	653,224	688,634	380	1,362,500
長期借入金	177,428	2,294,916	1,020,467		3,492,811
リース債務		2,199	20,643		22,842
合計	198,451	2,950,339	1,729,744	380	4,878,153

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	2018年 7月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年 6月30日
			企業結合による 変動	その他	
短期借入金	1,362,500	1,548,480	2,140,924	439	5,051,465
長期借入金	3,492,811	24,591	1,010,116		4,527,517
社債		25,000	130,000		105,000
リース債務	22,842	8,259	5,021		19,604
合計	4,878,153	1,539,810	3,286,061	439	9,703,586

(2)非資金取引

リースにより認識した有形固定資産は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
リースにより認識した有形固定資産	116,810	403,799
合計	116,810	403,799

(3) 子会社の取得による支出

子会社の取得による支出については、注記「6.企業結合」に記載しております。

29. 株式報酬

(1)株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当連結会計年度における新株予約権の種類及び権利確定条件、権利行使期間等の制度条件は、下記の通りであります。

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株式の種類及び付与数	普通株式 10,800株(注)1	普通株式 9,500株(注)1	普通株式 150,000株(注)1
付与日	2014年1月23日	2017年5月29日	2017年8月14日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年12月28日 至 2023年12月27日	自 2018年10月1日 至 2024年5月28日	自 2018年10月1日 至 2024年8月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 上記のほか、その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当を受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。また、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではありません。

(2)ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
権利確定前				
期首	9,500	10,430	159,500	10,101
付与	150,000	10,080		
失効				
権利確定				
期末未確定残	159,500	10,101	159,500	10,101
権利確定後				
期首	10,800	3	10,800	3
権利確定				
権利行使				
失効				
期末未行使残高	10,800	3	10,800	3
期末行使可能残高	10,800	3	10,800	3

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株とする株式分割を行っているため、分割後の株式に換算して記載しております。

2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末現在5.4年、当連結会計年度末現在4.4年であります。

(3)期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
	第5回新株予約権
付与日の加重平均公正価値(円)	3,453.33
付与日の株価(円)	3,453.33
行使価格(円)	10,080
予想ボラティリティ(%)	53.14
予想残存期間(年)	7.0
予想配当(%)	0.30
リスクフリー・レート(%)	0.02

(注) 1. 加重平均公正価値は付与日の株価です。

2. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4)株式報酬に基づく報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式報酬費用は計上しておりません。

30. 金融商品

(1) 金融資産及び負債の分類

金融資産及び負債の帳簿価額及び会計上の分類は以下の通りです。

IFRS移行日(2017年7月1日)および前連結会計年度(2018年6月30日)

IFRS移行日及び前連結会計年度は、IFRS 1号に基づくIFRS 9号の遡及適用の免除規定により、日本基準による金融商品の分類および連結財政状態計算書の科目表示に基づき記載しております。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)
金融資産		
現金及び現金同等物	698,894	2,373,820
営業債権及びその他の債権	1,440,968	2,619,779
営業投資有価証券	310,400	957,214
その他の金融資産	453,612	848,204
資産計	2,903,828	6,799,019
金融負債		
営業債務及びその他の債務	1,641,552	4,028,309
短期借入金	21,023	1,362,500
長期借入金	177,428	3,492,811
リース債務		22,842
その他の金融負債	181,803	212,116
負債計	2,021,807	9,118,580

当連結会計年度(2019年6月30日)

金融資産

	純損益を通じて 公正価値で測定される 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定される金融資産	償却原価で測定される 金融資産
	千円	千円	千円
現金及び現金同等物			3,563,070
営業債権及びその他の債権			3,173,812
営業投資有価証券	1,093,096		
その他の金融資産		19,184	1,753,589
合計	1,093,096	19,184	8,490,472

金融負債

	純損益を通じて公正価値で 測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債
	千円	千円
営業債務及びその他の債務		4,730,195
社債		105,000
短期借入金		5,051,465
長期借入金		4,527,517
リース債務		19,604
その他の金融負債		187,607
合計		14,621,389

(2) 金融商品に係るリスク管理

資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、他人資本または自己資本による資金調達を実施しております。

当社グループが資本管理に用いる主な指標は以下のとおりです。なお、自己資本は、連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分合計であります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
有利子負債	198,451	4,878,153	9,703,586
控除：現金及び現金同等物	698,847	2,373,820	3,563,070
純有利子負債	500,396	2,504,333	6,140,516
自己資本額	1,541,672	1,406,327	1,642,763
自己資本比率(%)	42.1	13.1	9.6

信用リスク

営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、賃貸借契約並びに事業取引に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債権等については、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減を図っております。敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの低減を図っております。

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	19,943	189
増加	189	16,396
減少	19,943	
期末残高	189	16,586

市場リスク

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の一部は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

上場株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握する等の管理を行っております。変動金利の借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

上場株式の市場価格が10%減少した場合の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
上場株式	53,609	65,717

流動性リスク

借入金については、流動性リスクに晒されております。各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

IFRS移行日(2017年7月1日)

(単位：千円)

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	21,023	21,023					
長期借入金	177,428	125,441	25,356	16,607	9,819	205	

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位：千円)

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,362,500	1,362,500					
長期借入金	3,492,811	733,570	2,010,339	327,482	256,198	165,222	
リース債務	22,842	7,545	5,905	4,812	3,078	1,447	54

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	105,000	35,000	20,000	20,000	20,000	10,000	
短期借入金	5,051,465	5,051,465					
長期借入金	4,527,517	2,448,000	830,866	624,647	479,052	144,952	
リース債務	19,604	7,021	5,914	4,197	2,333	137	

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)の定義は次のとおりです。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における無修正の相場価格により測定した公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
- ・レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

上記の定義に基づき、連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

なお、移行日及び前連結会計年度は、IFRS 1号に基づくIFRS 9号の遡及適用の免除規定により、日本基準による金融商品の分類に基づいているため、公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は記載しておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3
	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産			
資本性金融商品	657,177		435,919
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			
資本性金融商品			19,184
合計	657,177		455,103

連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額、公正価値及び公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

なお、移行日及び前連結会計年度は、IFRS 1号に基づくIFRS 9号の遡及適用の免除規定により、日本基準による金融商品の分類に基づいているため、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額、公正価値及び公正価値ヒエラルキーは記載しておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	帳簿価額	公正価値	公正価値ヒエラルキー
	千円	千円	
社債(1年内返済予定のものを含む)	105,000	104,607	レベル3
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	4,527,517	4,532,341	レベル3
リース債務(1年内返済予定のものを含む)	19,604	19,857	レベル3
合計	4,652,121	4,656,806	

なお、連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産および金融負債のうち、短期間で決済されるものは、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

短期間で決済されるもの以外の各金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

社債、長期借入金、リース債務

元利息の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) レベル3に区分される金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。なお、前連結会計年度は、IFRS 1号に基づくIFRS 9号の遡及適用の免除規定により、日本基準による金融商品の分類に基づいているため、調整表は記載していません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	589,818
購入または企業結合による増加	1,872
売却	76,161
当期の利得または損失	60,425
期末残高	455,103
報告期間末に保有している資産に係る未実現損益の累計額	75,229

- (注) 1. レベル間の振替はありません。
2. 利得または損失は、連結損益計算書において、投資事業の営業損益として表示しております。
3. レベル3に区分されている経常的な公正価値測定を行う金融商品は、市場性の無い株式であり、主に簿価純資産法およびその他の評価技法を用いて評価しております。
4. レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。ない、レベル3に区分した金融商品については、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な過程に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

31. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下の通りです。

前連結会計年度(自2017年7月1日 至2018年6月30日)

種類	会社等の 名称または氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村俊一	(被所有) 直接 66.67	当社代表 取締役社長	当社銀行借入に対する債務保証(注1)	39,405		
				当社営業取引に対する債務保証(注2)	441,420	買掛金	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して主要株主兼代表取締役社長である中村俊一氏より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社は営業債務に対して主要株主兼代表取締役社長である中村俊一氏より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自2018年7月1日 至2019年6月30日)

種類	会社等の 名称または氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	-----------------	-------------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

役員	中村俊一	(被所有) 直接 66.67	当社代表 取締役社長	当社銀行借入に対する債 務保証(注1)	24,189		
				当社営業取引に対する債 務保証(注2)	1,312,732	買掛金	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して主要株主兼代表取締役社長である中村俊一氏より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社は営業債務に対して主要株主兼代表取締役社長である中村俊一氏より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	報酬及び賞与	72,165
株式報酬	-	-
合計	72,165	152,388

33. 後発事象

該当事項はありません。

34. 初度適用

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当連結グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当連結グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しており、移行日に生じた企業結合については修正再表示を行っておりません。なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、IFRS第2号)を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・在外営業活動体の為替換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは当該免除規定を適用し、すべての在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなしております。

・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められております。当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」「金融資産及び金融負債の認識の中止」「ヘッジ会計」「非支配持分」および「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当連結グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSに基づく連結財務諸表の作成において、当連結グループは、日本基準に基づく連結財務諸表で報告していた金額を調整しております。当該調整が当連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、次のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

資本に対する調整

2017年7月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	625,388	73,458		698,847	A	現金及び現金同等物
売掛金	1,440,968			1,440,968	B	営業債権及びその他の債権
営業投資有価証券	310,400			310,400		営業投資有価証券
商品	141,288			141,288	C	棚卸資産
その他	294,082	73,458		220,623	A,D	その他の流動資産
流動資産合計	2,812,127			2,812,127		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物(純額)	12,396	12,396				
工具、器具及び備品 (純額)	6,988	6,988				
		19,385	2,480	21,865	E	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	73,274			73,274		のれん
ソフトウェア	79,237	79,237				
ソフトウェア仮勘定	225,383	225,383				
		304,621		304,621	G	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	88,033	88,033				
敷金及び保証金	345,560	345,560				
		433,614	44	433,658	H	その他の金融資産
繰延税金資産	26,917	27,696	779		I	繰延税金資産
その他	35,933	35,933			H,J	
貸倒引当金	19,943	19,943			H	
		15,969		15,969	J	その他の非流動資産
固定資産合計	873,782	27,696	3,304	849,390		非流動資産合計
資産合計	3,685,909	27,696	3,304	3,661,517		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	887,936	753,615		1,641,552	K	営業債務及びその他の債務
短期借入金	21,023	21,023				
1年以内返済予定の 長期借入金	125,441	125,441				
		146,464		146,464		社債及び借入金
未払金	649,682	649,682			K	
未払法人税等	120,590			120,590		未払法人所得税等
繰延税金負債	70,613	70,613			N	
前受金	103,933	103,933			K	
その他	82,326	82,326				
		82,326	2,525	84,852	M	その他の流動負債
流動負債合計	2,061,547	70,613	2,525	1,993,459		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	51,987			51,987		社債及び借入金
		42,917		42,917	N	繰延税金負債
その他	6,000		2,522	8,522	Q	その他の非流動負債
固定負債合計	57,987	42,917	2,522	103,427		非流動負債合計
負債合計	2,119,534	27,696	5,048	2,096,886		負債合計
純資産の部						資本
資本金	557,180			557,180		資本金
資本剰余金	492,188			492,188		資本剰余金
利益剰余金	328,163		8,192	319,971	R	利益剰余金
自己株式	1,257			1,257		自己株式
その他有価証券評価 差額金	173,495	173,495				
為替換算調整勘定	6,448		6,448		S	
新株予約権	95	95				
		173,590		173,590	S	その他の資本の構成要素
	1,543,416		1,743	1,541,672		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	22,958			22,958		非支配持分
純資産合計	1,566,375		1,743	1,564,631		資本合計
負債純資産合計	3,685,909	27,696	3,304	3,661,517		負債及び資本合計

2018年6月30日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,139,435	234,385		2,373,820	A	現金及び現金同等物
売掛金	2,619,968	189		2,619,779	B	営業債権及びその他の債権
営業投資有価証券	957,214			957,214		営業投資有価証券
商品	1,731,455	1,731,455				
原材料及び貯蔵品	1,928	1,928				
		1,733,384		1,733,384	C	棚卸資産
繰延税金資産	49,481	49,481			I	
その他	639,881	234,385		405,495	A,D	その他の流動資産
貸倒引当金	189	189			B	
流動資産合計	8,139,176	49,481		8,089,694		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物(純額)	121,163	121,163				
工具、器具及び備品(純額)	49,839	49,839				
		171,003	2,312	173,315	E	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	1,235,411		38,115	1,273,527	F	のれん
ソフトウェア	214,384	214,384				
ソフトウェア仮勘定	195,851	195,851				
		410,236		410,236	G	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	93,473	605,122	221	698,816	H	その他の金融資産
繰延税金資産	52,404	49,481	3,424	105,310	I	繰延税金資産
敷金及び保証金	604,971	604,971			H,J	
その他	17,585	17,585			H	
		17,435		17,435	J	その他の非流動資産
固定資産合計	2,585,087	49,481	44,073	2,678,642		非流動資産合計
資産合計	10,724,263		44,073	10,768,337		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	2,475,110	1,553,199		4,028,309	K	営業債務及びその他の債務
短期借入金	1,362,500	1,362,500				
1年以内返済予定の 長期借入金	733,570	733,570				
		2,096,070		2,096,070		社債及び借入金
リース債務	7,545			7,545	L	その他の金融負債
未払金	1,401,703	1,401,703			K	
未払法人税等	93,647			93,647		未払法人所得税等
前受金	151,496	151,496			K	
賞与引当金	15,049			15,049	O	引当金
その他	210,879	210,879				
		210,879	10,634	221,513	M	その他の流動負債
流動負債合計	6,451,502		10,634	6,462,136		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	2,759,241			2,759,241		社債及び借入金
リース債務	15,297			15,297	P	その他の金融負債
退職給付に係る負債	12,510			12,510		退職給付に係る負債
資産除去債務	57,847	57,847				
繰延税金負債	1,701			1,701	N	繰延税金負債
その他	32,000	57,847	2,531	92,378	Q	その他の非流動負債
固定負債合計	2,878,597		2,531	2,881,128		非流動負債合計
負債合計	9,330,099		13,165	9,343,265		負債合計
純資産の部						資本
資本金	557,180			557,180		資本金
資本剰余金	492,188			492,188		資本剰余金
利益剰余金	574,099		20,927	595,027	R	利益剰余金
自己株式	244,516			244,516		自己株式
その他有価証券評価 差額金	12,970	12,970				
為替換算調整勘定	18,098	8,117	9,980		S	
新株予約権	1,595	1,595				
		6,448		6,448	S	その他の資本の構成要素
	1,375,418		30,908	1,406,327		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	18,744			18,744		非支配持分
純資産合計	1,394,163		30,908	1,425,071		資本合計
負債純資産合計	10,724,263		44,073	10,768,337		負債及び資本合計

損益およびその他の包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
営業収益	15,093,205		3,694,965	18,788,171	A	収益
売上原価	6,130,735		3,531,181	9,661,916	B	売上原価
営業総利益	8,962,470		163,784	9,126,254		営業総利益
営業費用	8,425,600	4,150	128,947	8,550,396	C	販売費及び一般管理費
		1,715	1,055	2,770	D	その他の収益
		48,809	2,759	51,569	E	その他の費用
営業利益	536,869	42,943	33,132	527,059		営業利益
営業外収益						
受取利息	27	27				
為替差益	1,064	1,064				
その他	1,715	1,715				
		1,091	882	208	F	金融収益
営業外費用						
支払利息	23,717	23,717				
長期前払費用償却	444	444				
雑損失	3,678	3,678				
		23,717	3,863	27,580	G	金融費用
特別損失						
固定資産除却損	0	0				
減損損失	44,686	44,686				
税金等調整前当期純利益	467,149	4,150	28,386	499,687		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税	167,292	167,292				
法人税等調整額	9,836	9,836				
		161,606	733	160,873		法人所得税費用
当期純利益	309,693		29,119	338,813		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	313,908		29,119	343,027		当期利益：親会社の所有者に帰属
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,214			4,214		当期損失：非支配持分に帰属
当期包括利益						
当期純利益	309,693		29,119	338,813		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
為替換算調整勘定	11,650		3,532	8,117		在外営業活動体の換算差額
その他有価証券評価差額金	160,524			160,524		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他の包括利益合計	172,174		3,532	168,642		その他の包括利益(税引後)
包括利益	137,519		32,652	170,171		包括利益
(内訳)						以下に帰属する包括利益
親会社株主に係る包括利益	141,733		32,652	174,385		包括利益：親会社の所有者に帰属
非支配株主に係る包括利益	4,214			4,214		包括利益：非支配持分に帰属

(4) 資本の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 現金及び現金同等物

(表示科目)

日本基準において、有価証券のうち容易に換金可能かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資は、流動資産のその他に含めて表示していましたが、IFRSにおいては、現金及び現金同等物として表示しております。

B 営業債権及びその他の債権

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた売掛金、貸倒引当金について、IFRSにおいては、営業債権及びその他の債権として表示しております。

C 棚卸資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた商品、原材料及び貯蔵品について、IFRSにおいては、棚卸資産として表示しております。

D その他の流動資産

(表示科目)

日本基準において、前払費用等は流動資産のその他に含めて表示していましたが、IFRSにおいては、その他の流動資産に含めて表示しております。

E 有形固定資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記(四半期では有形固定資産として表示)していた建物(純額)、工具、器具及び備品(純額)を、IFRSにおいては、有形固定資産として表示しております。

(認識・測定)

IFRSの適用に伴い、敷金及び保証金から控除していた資産除去債務について、資産除去債務に係る除去費用を両建てして計上したことにより、有形固定資産が増加しております。

F のれん

(認識・測定)

日本基準の下で、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは、移行日以降の償却を停止しているため、利益剰余金に調整が反映されております。

また、当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としております。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としていましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡して会計処理をしております。

G 無形資産

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していたソフトウェア等を、IFRSにおいては、無形資産として表示しております。

H その他の金融資産(非流動)

(表示科目)

日本基準において、敷金及び保証金等は投資その他の資産に区分して表示していましたが、IFRSにおいては、その他の金融資産に含めて表示しております。

(認識・測定)

IFRSの適用に伴い、金融資産の区分を変更し、改めて測定を行ったことにより、その他の金融資産が変動(IFRS移行日は44千円の増加、前連結会計年度は221千円の増加)しております。

また、当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会

社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としています。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としていましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理をしております。

I 繰延税金資産

(表示科目)

日本基準において、流動項目として区分掲記していた繰延税金資産(四半期では流動資産のその他に含めて表示)は、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しております。

(認識・測定)

IFRSへの差異調整を行い、日本基準において、認識していない未消化の有給休暇をIFRSにおいては、債務として認識したこと及び未実現損益の消去の調整等を行ったことにより、繰延税金資産が増加しております。

J その他の非流動資産

(表示科目)

日本基準において、長期前払費用等は投資その他の資産に区分して表示してはりましたが、IFRSにおいては、その他の非流動資産に含めて表示しております。

K 営業債務及びその他の債務

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた買掛金等をIFRSにおいては、営業債務及びその他の債務に含めて表示しております。

L その他の金融負債(流動)

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していたリース債務を、IFRSにおいては、その他の金融負債に含めて表示しております。

M その他の流動負債

(表示科目)

日本基準において、流動負債のその他に含めていた預り金等を、IFRSにおいては、その他の流動負債に含めて表示しております。

(認識・測定)

日本基準において、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務として認識し、その他の流動負債に含めて表示しております。

N 繰延税金負債

(表示科目)

日本基準において、流動項目として区分掲記していた繰延税金負債は、IFRSにおいては、全額を非流動項目として表示しております。

O 引当金

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していた賞与引当金を、IFRSにおいては、引当金に含めて表示しております。

P その他の金融負債(非流動)

(表示科目)

日本基準において、固定負債に区分掲記していたリース債務を、IFRSにおいては、その他の金融負債に含めて表示しております。

Q その他の非流動負債

(表示科目)

日本基準において、固定負債に区分掲記していた資産除去債務等を、IFRSにおいては、その他の非流動負債に含めて表示しております。

(認識・測定)

IFRSの適用に伴い、敷金及び保証金から控除していた資産除去債務について、資産除去債務に係る除去費用を両建てして計上したことにより、その他の非流動負債が増加しております。

R 利益剰余金

(認識・測定)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次のとおりであります。(は減少)

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2017年7月1日)	前連結会計年度 (2018年6月30日)
企業結合による調整(1)	-	6,552
有給休暇引当金(2)	2,525	1,355
のれん償却費(3)	-	36,400
為替換算調整(4)	6,448	6,448
その他	781	1,118
合計	8,192	20,927

- 1 当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としております。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としておりましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理をしているため、利益剰余金が変動しております。
- 2 日本基準において、認識していない未消化の有給休暇を、IFRSでは債務として認識したため、利益剰余金が変動しております。(M参照)
- 3 日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、利益剰余金が変動しております(F参照)。
- 4 IFRS移行日における海外子会社の累積為替換算差額(利益)を利益剰余金へ振り替えたことにより、利益剰余金が変動しております(S参照)。

S その他の資本の構成要素

(表示科目)

日本基準において、区分掲記していたその他有価証券評価差額金等を、IFRSにおいては、その他の資本の構成要素として表示しております。

(認識・測定)

IFRS移行日における海外子会社の累積為替換算差額(利益)をゼロとみなした事等により、その他の資本の構成要素が変動しております。

(5) 包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりであります。

A 収益

(表示科目)

日本基準において、営業収益として表示しておりましたが、IFRSにおいては、収益として表示しております。

(認識・測定)

当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としております。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としておりましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理しております。

B 売上原価

(認識・測定)

当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としております。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としておりましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計

処理をしております。

C 販売費及び一般管理費

(認識・測定)

当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としています。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としていましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理をしております。

また、日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、販売費及び一般管理費が変動(前連結会計年度は36,400千円の減少)しております。

D その他の収益

(表示科目)

日本基準において、雑収入は営業外収益として表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の収益として表示しております。

(認識・測定)

当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としています。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としていましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理をしております。

E その他の費用

(表示科目)

日本基準において、長期前払費用償却等は営業外費用として表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の費用として表示しております。

また、日本基準において、減損損失は特別損失として表示しておりましたが、IFRSにおいては、その他の費用として表示しております。

(認識・測定)

当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としています。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としていましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理をしております。

F 金融収益

(表示科目)

日本基準において、受取利息等は営業外収益として表示しておりましたが、IFRSにおいては、金融収益として表示しております。

(認識・測定)

当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としています。日本基準の下では当該企業結合における取得日について、2018年3月31日をみなし取得日としていましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理をしております。

G 金融費用

(表示科目)

日本基準において、支払利息等は営業外費用として表示しておりましたが、IFRSにおいては、金融費用として表示しております。

(認識・測定)

当社グループは、2018年1月30日にコスミック流通産業株式会社並びにコスミックGCシステム株式会社、2018年1月31日株式会社wundouを取得し、子会社としています。日本基準の下では当該企業結合における取得日につ

いて、2018年3月31日をみなし取得日としていましたが、IFRSでは、実際の取得日に支配獲得日を遡及して会計処理をしております。

(6) キャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」が100,358千円が増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が91,028千円減少しております。その主な内容は、日本基準の企業結合における取得日について、IFRSでは、会計処理を支配獲得日に遡及しているためです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (千円)	9,341,325	21,022,403	36,312,995	50,544,898
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	452,988	521,594	952,288	604,703
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (千円)	290,100	333,012	625,097	328,844
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	42.98	49.33	92.61	49.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	42.98	6.36	43.27	43.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,118,616	1,060,735
有価証券	234,385	256,589
売掛金	1 2,467,941	1 2,673,934
営業投資有価証券	957,214	1,017,867
商品	507,994	277,119
前渡金	275,988	171,181
前払費用	76,723	82,117
未収入金	1 133,253	1 90,175
未収還付法人税等	-	66,365
その他	1 35	1 242
流動資産合計	5,772,153	5,696,328
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,538	14,789
工具、器具及び備品（純額）	7,807	8,706
有形固定資産合計	21,345	23,496
無形固定資産		
ソフトウェア	207,651	339,725
ソフトウェア仮勘定	195,851	93,482
無形固定資産合計	403,503	433,207
投資その他の資産		
投資有価証券	88,033	13,833
関係会社株式	2,054,521	3,737,520
敷金及び保証金	1 493,321	1 387,832
長期前払費用	16,422	11,250
繰延税金資産	32,878	-
その他	20	950
貸倒引当金	-	930
投資その他の資産合計	2,685,197	4,150,456
固定資産合計	3,110,047	4,607,160
資産合計	8,882,200	10,303,489

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,561,140	1 2,551,881
短期借入金	320,000	891,666
1年内返済予定の長期借入金	409,294	1,946,235
未払金	1 1,380,629	1 1,474,894
未払費用	43,198	48,655
未払法人税等	71,650	-
未払消費税等	91,018	2,406
前受金	136,651	224,302
預り金	13,282	37,340
その他	3,335	42,632
流動負債合計	5,030,200	7,220,016
固定負債		
長期借入金	2,407,823	1,646,549
繰延税金負債	-	29,454
その他	6,000	6,000
固定負債合計	2,413,823	1,682,003
負債合計	7,444,023	8,902,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,180	557,180
資本剰余金		
資本準備金	492,188	492,188
資本剰余金合計	492,188	492,188
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	618,644	496,720
利益剰余金合計	618,644	496,720
自己株式	244,516	244,894
株主資本合計	1,423,495	1,301,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,086	98,679
評価・換算差額等合計	13,086	98,679
新株予約権	1,595	1,595
純資産合計	1,438,177	1,401,468
負債純資産合計	8,882,200	10,303,489

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
営業収益	8,655,695	11,235,851
売上原価	89,430	227,995
営業総利益	8,566,264	11,007,856
営業費用		
役員報酬	53,400	64,200
給料及び手当	334,111	455,161
広告宣伝費	6,126,555	8,397,641
租税公課	636,650	788,164
支払手数料	558,648	740,572
その他	1 352,963	1 534,858
営業費用合計	8,062,327	10,980,598
営業利益	503,937	27,257
営業外収益		
受取利息	12	16
その他	3,111	2,275
営業外収益合計	3,123	2,291
営業外費用		
支払利息	16,722	29,569
長期前払費用償却	444	-
雑損失	857	-
営業外費用合計	18,024	29,569
経常利益又は経常損失()	489,036	20
特別損失		
減損損失	44,686	-
特別損失合計	44,686	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	444,349	20
法人税、住民税及び事業税	144,617	7,344
法人税等調整額	5,780	24,557
法人税等合計	138,837	31,902
当期純利益又は当期純損失()	305,512	31,922

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	557,180	492,188	492,188	381,103	381,103	1,257	1,429,214	173,495	173,495	95	1,602,804
当期変動額											
剰余金の配当				67,972	67,972		67,972				67,972
当期純利益				305,512	305,512		305,512				305,512
自己株式の取得						243,259	243,259				243,259
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								160,408	160,408	1,500	158,908
当期変動額合計	-	-	-	237,540	237,540	243,259	5,719	160,408	160,408	1,500	164,627
当期末残高	557,180	492,188	492,188	618,644	618,644	244,516	1,423,495	13,086	13,086	1,595	1,438,177

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	557,180	492,188	492,188	618,644	618,644	244,516	1,423,495	13,086	13,086	1,595	1,438,177
当期変動額											
剰余金の配当				90,001	90,001		90,001				90,001
当期純利益				31,922	31,922		31,922				31,922
自己株式の取得						378	378				378
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								85,593	85,593	-	85,593
当期変動額合計	-	-	-	121,923	121,923	378	122,301	85,593	85,593	-	36,708
当期末残高	557,180	492,188	492,188	496,720	496,720	244,894	1,301,194	98,679	98,679	1,595	1,401,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるもの(営業投資有価証券を含む)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

その他有価証券で時価のないもの(営業投資有価証券を含む)

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法及び定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し(5年償却)、それ以外は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,721千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」32,878千円に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	10,795千円	1,008千円
長期金銭債権	10,000 "	10,000 "
短期金銭債務	5,280 "	299,579 "

2 前事業年度(2018年6月30日)

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

コスミック流通産業(株) 700,000千円

当事業年度(2019年6月30日)

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

コスミック流通産業(株) 1,500,000千円

(株)ギャラリーレア 1,308,666千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
営業費用	28,302千円	49,036千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	3,023 "	2,216 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額2,054,521千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,737,520千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	15,238千円
未払事業税	4,373 "	- "
営業投資有価証券評価損	6,124 "	24,626 "
投資有価証券評価損	3,048 "	3,048 "
減損損失	25,040 "	- "
その他	67 "	745 "
評価性引当額	- "	28,089 "
繰延税金資産合計	38,653千円	15,568千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	1,472千円
その他有価証券評価差額金	5,775千円	43,551千円
繰延税金負債合計	5,775千円	45,023千円
繰延税金資産(負債)純額	32,878千円	29,454千円

(注) 繰延税金資産・負債の額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
(繰延税金資産)		
固定資産	32,878千円	- 千円
(繰延税金負債)		
固定負債	- 千円	29,454千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率		
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割額		
留保金課税		
税額控除		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

(取得になる企業結合)

「連結財務諸表」「注記事項」(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	13,538	2,237	-	986	14,789	1,987
	工具、器具 及び備品	7,807	5,471	-	4,572	8,706	9,986
	計	21,345	7,709	-	5,558	23,496	11,974
無形固定資産	ソフトウェア	207,651	223,227	-	91,154	339,725	-
	ソフトウェア 仮勘定	195,851	120,858	223,227	-	93,482	-
	のれん	-	37,536	36,285	1,251	-	-
	計	403,503	381,622	259,512	92,405	433,207	-

- (注) 1. 建物の増加は、執務エリア拡張に伴う増加であります。
2. 工具、器具及び備品の増加は、従業員の増加に伴うPC等の購入によるものであります。
3. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、航空券システム等の開発によるものであります。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の金額であります。
5. ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」主な内容はソフトウェアへの振替えによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	930	-	930

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他止むを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://jp.adventurekk.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 訂正四半期報告書、訂正四半期報告書の確認書

第12期第3四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年7月18日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2018年9月26日に関東財務局長に提出。

2018年9月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。

2018年11月16日に関東財務局長に提出。

特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく、臨時報告書。

2019年1月23日に関東財務局長に提出。

特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく、臨時報告書。

2019年8月14日に関東財務局長に提出。

2019年8月13日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日に開催された取締役会において、2019年9月24日開催予定の第13期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく、臨時報告書。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月24日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社アドベンチャー及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドベンチャーの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドベンチャーが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月24日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャーの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。